

2. 現地調査業務の詳細

2-1. バスケット・ファンドに関する動き

(1) 進捗

今月に入り ASDP 事務局は最優先の課題としてバスケット・ファンドの立ち上げを考えていることを表明。これに呼応してバスケット・ファンドをもう一度議論するワーキング・グループの作業スケジュールの素案を JICA が ASDP 事務局に提示した。次回の FASWOG タスクフォース会合で ASDP 事務局から、ドナー等に公表される見込みとなった。調査団は、作業スケジュールでも提案されている4省合同ワークショップ（教育省、保健省、地方自治庁、MAFS）の開催に向けて、根回しを行なった。

(2) 今月の主な動き

6月5日 ASDP Secretariat との意見交換 (1)
6月17日 教育省 Mr.Miyedu との意見交換
6月18日 保健省 Dr.Armed との意見交換
6月25日 ASDP Secretariat との意見交換 (2)

(3) 各会合の概要

1) ASDP Secretariat の Mr.Nyakimori との会議

MOR案、ASDP Secretariat Work Plan案が固まってきたことに基づく打合わせを行なった。

日時 : 6月5日(金) 15時00分~16時00分

場所 : ASDP Secretariat Office

面談者 : Mr. Nyakimori (ASDP Secretariat)

花谷 (JICA)、佐々木 (JICA-RADAG)

議題 : ASDP Taskforce の進め方に関する打合わせ

1. Taskforce I (Planning and Implementation at LGA Level:第1回会合には JICA 花谷氏と佐々木も参加) の第2回会合が来週(6/9の週)に行われるが、そのファイナンスについて

(ASDP Secretariat) (第1回会合は JICA がファイナンスしたので、今回はデンマークの番だが) デンマークは6million出すと言っていた。

(JICA) その額は必要経費の 11million の半分である。私が Denmark の Anne-Marie から内々に電話で聞いたところでは半分しか出したいくない理由は二つある。一つは政府も一部負担すべきだということ。もう一つは、ワーキング・グループ2つのうち、ひとつが灌漑がテーマのワーキング・グループになったことが不満らしい。たぶん自身の ASPS で灌漑はあまりうまくいった経験がないのだろう。しかし、公式にはこうした理由は言わないであろうが。それで、どうする？

(ASDP Secretariat) どうすればいいのかわからない。MAFS に聞いてみる。しかし、毎回毎回ドナーが出すか心配するよりも、バスケットに入れてもらって Secretariat が適宜出していった方がいい。

2. MOR 案と Work Plan について

(JICA) いくつか解決せねばならない点がある。バスケットの中で行なう活動と、バスケットの外で FAO や EU が行なう活動で類似した活動がある。特に以下の諸点。

- バスケット内でコンサルタントを雇用する Advocacy と、デンマークがファイナンスするという Popularization
- バスケット内でコンサルタントを雇用するデータベース作りと、EU がファイナンスするという県レベルのデータベース作り。
- これらのバスケット内で雇用するコンサルタントと、EU がファイナンスする長期 T/A、短期 T/A と、FAO がファイナンスする TCP (Technical Cooperation Programme)。

(ASDP Secretariat) 全てはバスケットを通じるべきだ。また全ての T/A は政府から要請されるべきだ。私は ASDP の作成過程には加わっておらず、突然このプロセスに入れられたので状況がよく分からなかったのだ。なぜみんな ASDP Secretariat に会いに来るのが分からなかった。だが今はもう状況を把握している。FAO-IC は「いついつ行くからな」と言って、突然やって来て作業を置いていくのは好ましくない。もし、FAO-IC を雇用するお金が EU から出ているなら、それは Lamp Sum でバスケットに入れるべきだ。そして Secretariat がお金の支出や T/A の要請を管理すべきだ。

(JICA) その発言があなたから出てとてもうれしく思う。とにかく、Working Plan では、バスケットから出す分と、パイで出す分を明確に分けてほしい。
なお、バスケット立上げまでの立上げのためのメモを作ってみた (以下がメモの概要)。

Proposed Steps to Establish ASDP Basket Funding Mechanism

1. Objectives
2. Responsible Institutions ASDP Secretariat
3. Proposed Steps

- a) Establish ASDP Basket Funding Working Team
 - b) Review existing document prescribing Basket Funding Mechanism prepared for ASDP (昨年度佐々木が参加した ASDP Financial Advisory Group 作成の文書)
 - c) Consult stakeholders in other sectors (eg. Health, Education, LGRP and review lessons learned)
 - d) Confirm necessary government procedures with MOF, BOT, etc.
 - e) Consult agriculture sector stakeholders, i.e. ASLMs and FASWOG
 - f) Prepare draft report including draft of MOU/MOR
 - g) Process through agreed ASDP for a for finalization
4. Proposed Composition of the Working Team
 5. Proposed Contents of the Report
 6. Tentative Work Schedule Three months from July 2003

このプロセスを ASDP Secretariat の他のメンバーに任せてあなたが監督すればいいだろう。また、ASDP の前のドラフトに入っていたバスケットのファイナンスの仕組み部分のペーパーのコピーを JICA-RADAG から後で渡す。

(ASDP Secretariat) ありがとう。

(JICA-RADAG) また、バスケットの立上げを支援するために、保健、教育、農業の3分野のバスケット・ファイナンスの仕組みを紹介しあうセミナーを以下の要領で開催したい。ファイナンスは JICA-RADAG で行い、準備も全て行なうが、ASDP Secretariat がフロント・ラインに出るのだ。

Preliminary Proposal of

FASWOG Seminar

Title (Tentative): **FASWOG Seminar:
How to Finance Sector Programme
-Lessons Learned from Social Sector Experiences-**

Date: July 23 or 24 or 25, 2003 (Tentative)

Place: Royal Palm Hotel Conference Room (Tentative)

Host: ASDP Secretariat

Persons invited: About 50 people

Governmental Officials in ASLMs, Representative of Regions and Districts; Representative of Donors; Representative of Academic Institutions, Farmer and Trade Organizations and Social Organizations.

Purpose: To share experiences of and learn lessons from sector programme finance including basket finance in education sector, health sector and agriculture sector.

Schedule (Tentative)

(Nyakimori) ビテゲコ局長と相談してみる。もう一度言うが、我々が感じているのは、要請は政府から出されるべきだということで、例えば IFAD が Formulation team に扮してプロジェクトを作るのではなく、全ての人に参加すべきだということだ。

調査団の分析

ASDP Secretariat が、今まで FAO-IC に仕切られてきたことに不満を表明したのは画期的であった。しかし、いきなり政府が全てを仕切るべきだという主張も現実的ではないであろう。本人も分かって発言していると思われる。日本としては、ASDP Secretariat が自分で仕切ろうという動きを支援しつつ、ドナー・コミュニティのコーディネーションも進めていくべきだろう。

2) 教育省 Mr.Miyedu との会議議事録

教育セクターにおけるセクター・プログラムの現状（特にバスケット・ファイナンス）についてヒアリングするとともに、6月末あるいは7月に予定されている3省合同セミナーへのプレゼンターとしての打診を行なった。なお、同土は、IDCJ が実施している教育セクター支援開発調査のカウンター・パートでもある。

日時 : 6月17日(月) 11時00分～12時00分

場所 : 教育省 Mr.Miyedu の部屋

面談者 : 教育省政策計画局副局長 Mr.Miyedu

佐々木、藍澤 (JICA-RADAG)

議題 : 教育セクターSP のバスケット・ファイナンスと、3省セミナーでの発表の打診

(1) 冒頭、佐々木が、訪問の主旨を説明した。Miyedu 氏によるバスケット・ファンディングに関する主な説明は以下のとおり。

- ・教育セクターにおけるバスケットは、Primary Education Development Programme(PEDP)という名前が示すとおり、初等教育に関するバスケットである。したがって、教育セクター全体をカバーしたバスケットではない。教育セクターにおけるプロジェクトの一つと呼べるだろう。
- ・バスケット・ファンドの立ち上げについては、財務省(MOF)と、Auditing and Accounting Office の協力を得た。また、実際に県に予算を配分するのは PO-RALG であり、PO-RALG との協力が不可欠であった。
- ・まず、バスケットに資金を投入するドナー及び政府の全員がサインする MOU の締結

が重要である。

(2) 3省合同セミナーでの発表の打診については次のとおり。

- ・正式な次官ルートで要請があれば、私かあるいは私の代理が発表をすることは何ら問題ない。

(3) 以下資料を入手した。

- ・「PEDP 財政管理会計マニュアル」(2001年12月)

**PRIMARY EDUCATION DEVELOPMENT PROGRAMME
FINANCIAL MANAGEMENT AND ACCOUNTING MANUAL**

Approved by BEDC on 15th December 2001

- 1 OBJECTIVE AND PURPOSE OF THE MANUAL
- 2 INSTITUTIONAL STRUCTURE AND RESPONSIBILITIES
- 3 PLANNING AND BUDGETING
- 4 DISBURSEMENT OF FUNDS
- 5 ACCOUNTING SYSTEMS AND POLICIES
- 6 PROCUREMENT AND ASSETS MANAGEMENT
- 7 MANAGEMENT INFORMATION REPORTS
- 8 INTERNAL AND EXTERNAL AUDITING

なお、昨年度の Financial Advisory Group (佐々木がメンバーとして参加) では、このマニュアルをベースにして、ASDPのファイナンシャル・メカニズム文書を作成した。

調査団の分析

- ・初等教育に関するバスケットを運用し始めたばかりで、経験として話せることには限りがある感じである。
- ・セミナーでの発表については、正式なルートで依頼があれば問題ないとのこと。

3) 保健省 Dr. Hingora Ahmed との会議議事録

保健セクターにおけるセクター・プログラムの現状(特にバスケット・ファイナンス)についてヒアリングするとともに、6月末あるいは7月に予定されている3省合同セミナーへのプレゼンターとしての打診を行なった。

調査団の分析

2年前と同様に、相変わらずわかりやすく説得力のある説明であった。政府側にこういう

人がいれはうまくいくのだろうと思わせる。農業セクターでは、Ms.Bitegeko とともに、タイプは違うが、Mr.Msingi(PO-RALG)がその役割を担うだろうと予想される。

4) ASDP 事務局 Mr.Philip S.Mbogela との会議議事録

保健セクターにおけるセクター・プログラムの現状（特にバスケット・ファイナンス）についてヒアリングするとともに、6月末あるいは7月に予定されている3省合同セミナーへのプレゼンターとしての打診を行なった。

日時 : 6月25日(水) 10時00分～11時30分

場所 : ASDP 事務局 Mr.Philip の部屋

面談者 : Mr.Philip Mbogela

佐々木 (JICA-RADAG)

議題 : バスケット・ファンドに関する議論

訪問の背景 : バスケット・ファンドの立ち上げが課題となっており、ASDP 事務局のニヤキモリも最優先課題と話している。今後の進め方について打合わせをするため、訪問。ニヤキモリは地方出張ということだったので、ASDP 事務局のメンバーで、ファイナンスを担当するフィリップと面談した。

1. バスケット・ファンドの立ち上げスケジュールについて

(RADAG) 7月第1週に FASWOG タスクフォースがあり、そこでバスケット・ファンド立ち上げを進めたいと意思表示することにしたと JICA から聞いた。ただし、先週のインフォーマル・ドナー会合で、JICA が、ASDP 事務局に立ち上げのスケジュール案を作ってもらうことを打診したいと提案し、他のドナーから反対はなかった。したがって、FASWOG タスクフォースで、スケジュールを発表しても、他のドナーは驚かないと思う。JICA がすでにニヤキモリ氏に渡している一案のコピーを持ってきたのでお渡しするので読んでくれ。(添付1.)

(フィリップがその場で読む)

(ASDP 事務局フィリップ) 基本的にいいと思う。このまま配ってもいいのではないか。

(RADAG) いや、このまま配ってはいけない。ほとんど変わらなくても、ASDP 事務局の方で、修正して、自分たちのテイストを入れたものにしてから配るべきだと思う。

(ASDP 事務局) わかった。

2. バスケット・ファンドのワーキング・グループについて

(RADAG) 昨年、すでに ASDP Financial Advisory Group というワーキング・グルー

プで、バスケット・ファンドの仕組みについて文書を作成している。それがこれだ（添付省略）。ASDP ドラフトの正式な一部分となっていたが、最新版からは削られた。

(ASDP 事務局) なんだ、できているではないか。なぜ削られたのだ。このまま承認すればいい。ドライバーズ・シートにいるのは FAO-Investment Center ではなく、我々だ。

(RADAG) なぜ FAO-Investment Center が削ったのかはわからない。プロジェクトを望んでバスケットを望まないドナーがいたことも影響したのだろう。このままではほぼ問題ないと思うが、もう一度コンサルテーションの手続きを経るべきだろう。昨年から1年経っており、いろいろな動きがあった。この文書が、MTEF フォーマットと合っているかなどをチェックする必要があるだろう。それから、ドナー・グループとの混乱とかざらなる論争を避けるためにも、もう一度正規の手続きを経た方がいい。

(ASDP 事務局) この紙に書いてある7月から3ヶ月間の作業期間は長すぎるのではないか。

(RADAG) 7、8、9月が終わると、ちょうどドナーも夏休み明けで出てくる。3ヶ月後にドナーがすぐお金を投入できるようにセットアップするということだ。実質的には、7月中に文書を作成して承認まで持っていき、8、9月で実務的な準備をするということだろう。

(ASDP 事務局) わかった。

(RADAG) 人選は、ASDP 事務局の決定事項だが、前回メンバーの財務省 Mr.Bretta は優秀だった。また今回は PO-RALG から1名入れるべきだろう。

(ASDP 事務局) ドナーから2名は多くないか。

(RADAG) JICA から私が入りたいが、ウェスタン・ドナーと日本では発想が違う時があるので、ウェスタン・ドナーからも1名入れておいた方が安全だ。

(ASDP 事務局) わかった。

3. 4省合同セミナーについて（保健、教育、地方分権、農業）

(RADAG) バスケット・ファンドのワーキング・グループを立ち上げたあとに、セミナーを開催するという案を前回、ニャキモリに提案した。それがこの案だ（添付省略）

（フィリップがその場で読む）

(RADAG) 保健、教育、地方分権の各セクターがバスケット・ファンドの経験を発表するという内容だ。2つのアイデアがある。ワーキング・グループの立ち上げ

に際してキックオフとして行なうというアイデアと、文書ができたところでラップアップとして行なうというアイデアだ。

(ASDP 事務局) キックオフで行なおう。

(RADAG) それがいい。ファイナンスは、ASDP 事務局がどこからかお金を用意できるならそれでいいが、あるいは RADAG で行なえる。また、発表者もこの辺がいいのではないかという案を 2 枚目につけているので見てほしい。会場のアレンジ等もこちらで行なえる。

(ASDP 事務局) わかった。内部で話して了承されたら RADAG に連絡するのでアレンジしてほしい。7月中旬に行なおう。

(RADAG) 重要なことは、あなた方自身が準備した、ということだ。ピテゲコさんを支援した時も、常に彼女は「自分たちがやった」と言っていた。それで私たちはハッピーだった。ドライバーズ・シートにいて決定するのは ASDP 事務局であり、我々はそれに従い支援する。

(添付 1)

Proposed Steps to Establish ASDP Basket Funding Mechanism

1. Objectives.

This note intends to suggest, as an option, basic steps and major areas of examination that need to be looked at by the ASDP Secretariat in order for it to elaborate on establishing ASDP Basket Funding Mechanism.

2. Responsible Institutions

ASDP Secretariat

Agreed government decision making process will be followed for formalization i.e. ICC and NCS after consulting with FASWOG and FASWOG Task Force, where consensus from development partners will be secured.

3. Proposed Steps

- a). Establish ASDP Basket Funding Working Team (and engage a consultant if necessary).
- b). Review existing document prescribing Basket Funding Mechanism prepared for ASDP (its initial version)
- c). Consult stakeholders in other sectors with similar arrangements, e.g. Health, Education LGRP, and review lessons learned. (Seminar is held if necessary)
- d). Confirm necessary government procedures necessary for institutionalizing basket funding arrangement with MOF, BOT, etc
- e). Consult agriculture sector stakeholders, i.e. ASLMs and development partners. (FASWOG)
- f). Prepare draft report including generic draft of MOU/MOR.
- g). Process through agreed ASDP for a for initialization

4. Proposed Composition of the Working Team

-Two members from ASDP Secretariat (Programme Coordinator and

Administrative Officer)

- One member from MOF
 - One member from PO-RALG
 - Two members from Development Partner
 - A short term consultant may be engaged
- ASDP Programme Coordinator to be the Team Leader

5. Proposed Contents of the Report

- Institutional Structure
- Pooling and disbursement mechanism at central and local levels
- Eligible expenditure items and budgeting process
- Accounting System and procedures
- Auditing systems and procedures
- Financing reporting formats
- Procurement procedures
- Generic draft of MOU/MOR

6. Tentative Work Schedule

Three months From July 2003 up to the production of initial draft report.

調査団の分析：

(1) 調査団佐々木の見るところ、フィリップは実務的でわりとしっかりしている。また、ASDP事務局である自分たちが決定して進めなければならないと考えている。バスケット・ファンドの立ち上げに関しては、彼と一緒に仕事を進めていけるだろう。

(2) 会合の最後にニヤキモリ氏が入室してきたので、「あなた方が決定し、私たちはその決定を支援したい」と Philip に伝えたのと同じことを言ったところ、「しかし俺たちはテクニカル・サポートが必要だ〜。」と再びいつも言っていることを話し始めた。それがFAO-Investment Center の深い関与につながったのだろう。なお、佐々木の観察するところ、フィリップはそうしたニヤキモリの考えに同意していないし、それがしばしば表情にも表れている。今後バスケット・ファンドを進めていくには、今回の会合をきっかけとしてフィリップと緊密に打合わせて進める一方、ニヤキモリ氏に十分に報告して満足してもらおうという方向がいいのではないだろうか。

(4) 関係者の投入実績

調査団は、上記の会合の実施のために団員を投入し、会合のための事前の資料作成、会合出席、そして事後の議事録作成を行なった。また資料が収集できた場合にはその分析を行なった。

2-2. インフォーマル・ドナー会合：ASDP 詳細設計に進め方と財政演説に関する議論

(1) 進捗

ASDP 詳細設計の進め方について、インフォーマル・ドナー会合において懸念が表明され、ドナー間で意見交換した。

また国会が開幕し来年度予算の審議が始まり、冒頭に首相が財政演説を行ない、その中で農業開発の重要性を指摘した一方で、政府の活動を拡大する方針を発表した。これに世銀が懸念を表明し、インフォーマル・ドナー会合で議論され他ドナーも同調した。来月の DAC 会合で議題として取り上げるようになった。

(2) 今月の主な動き

6月12日	国会において首相が財政演説。
6月19日	インフォーマル・ドナー会合
6月23日	世銀ロバート・タウンゼンによる懸念のメール受領
6月26日	FAO-Invest Center による同意のメール受領
6月27日	インフォーマル・ドナー会合

(3) 会合等の概要

各会合等の概要は以下のとおり。

1) インフォーマル・ドナー会合 (1回目) (収集資料1, 参照)

日時：2003年6月19日(木) 11:00~13:30

場所：JICA 会議室

出席者：Pier Gence (FAO), Ria Ketting (EU), Anne-Marie (Danish Embassy), Liz (DfID), Pronch & Lygeye (Irish Aid)

花谷企画調査員(JICA)、佐々木亮 (JICA/RADAG)

1. ドナー・ミーティングの定期化について

- 定期化することを決定。毎月最後の週の金曜日の朝9時から。
- 議長について

JICA は持ち回りを提案。これに関して、「JICA の今までの仕事ぶりはナイスであり、満足している」(DFID, Danish Embassy, EU)、「JICA が引き続きやっていいではないか」(FAO) という意見が出た。その結果、JICA が議長を担当することになった。

- 議事録は、ハイライトのみ、箇条書きで作成する。

2. MOR について

- 別添えの一覧表にプロジェクトごとのファイナンス方法などを追記する修正を行なうことで合意。

3. バスケットファンドについて

- ASDP 事務局に、今後の進め方に関するスケジュール案を作成させて提案させることで合意。

<上記の決定前に ASDP 詳細設計の進め方等に関して以下の議論が行われた>

(Danish Embassy) ASDP 事務局は、ワーキング・グループなど細かなグループに分解して、彼らが意思決定をするように仕向けている。

(DFID) ワーキング・グループに NGO が参加しているが、彼らは NGO 全体の意見を代表して発言できておらず、ただシートを与えられているだけだ。

(FAO) NGO やプライベート・セクターは ASDP の動きについてよく知らない。ASDP 事務局によるコミュニケーションが不足している。また、ASDP 事務局は ASDP 全体のコーディネータではない。ASDP 全体のコーディネーションは、次官の役目だ。

(EU) ASDP 事務局のニャキモリが、朝私に打診してきたことがある。それは、Coffee Washing Station を全国 400 箇所以上で建設するプロジェクトに、EU の STABEX から金を出して欲しいという打診だった。ASDS では、Crop Board は、Regulator になるべきと言っており、プロジェクトの実施者にはならないと書いてある。それなのに、国会で「400 の Coffee Washing Stations を建設する援助を取り付けた」と言いたいのだろう。またこの提案でわかることは、ニャキモリは、投資を受け持つタスクフォース 1 を Pass しようとして試みているということだ。

(FAO) Pass しようとしたのかどうかは分からない。

(JICA) その提案は従来どおりのやり方だと言えるだろう。ASDP では、Crop-wise な話はあえてしていないのだから。

(FAO) ASDP の発想とは違う政治的な意思決定である。

(Danish Embassy) ニャキモリは、ASDS や ASDP が作成された背景や発想を理解して

いない。一方ビテゲコやカドマは、全ての背景や事情を知っているのだが。

(DFID) みんなはっきりと正直に言おう。ニヤキモリには3省をまとめる能力はない。

(一瞬、沈黙)

(Irish Aid(Lugeye))だが、我々はドドマの会合で、MAFS に人選を含む全ての権限を与えたのではないか。そして彼が全てのマンデートを与えられたのだ。だから、元に戻ることは非常に難しいだろう。

(FAO)当地で月一回行われている DAC 会合に持ち込もう。政治的な話は DAC 会合であるのだから、そこへ持ち込むのだ。実際、DAC 会合のメンバーは、ASDP について何が起きているか知らない。アジェンダに入れてもらって報告しよう。

(Anne) 二つのレベルで進めたらどうか。1つは DAC 会合、もう1つは省庁の High level meeting(注：次官などを巻き込んだ協議の意味)。

(DFID) 7月の DAC 会合で報告するのが戦略的でいい。

(EU) しかし、省庁は Offensive になるだろうから最初は省庁と話をしたらどうか。だが DAC 会合で話をするのは重要だと思う。では、DAC の7月会合で現状を報告して、それで PS と話をするのがいい。誰が報告する？

(FAO) DAC 会合では、事務局の JICA がするのがいいのではないかと？

(Irish Aid (Lugeye))タンザニアの伝統的な考え方に従うと次の順序になることをサジェストしたい。まず PS に会って話をする、次に省庁レベルで話をする(大臣?)、第3番目に DAC 会合に持ち込む。PS に会って正面から洗いざらい話をすれば一緒に考えてくれるはずだ。全く防衛的になる必要はない。いきなり外部に話を持ち出すと、ああもうこの人たちとは話をする余地がないと思われて、会話が閉ざされてしまう。それが当地の発想だ。

(EU) 私たちは慎重にならなければならない。最初に PS と省庁に話をしに行こう。そして、8月の DAC 会合で報告すればいい。

(Irish Aid (Lugeye)) 7月の DAC 会合で報告してもいいが、それは純粋に進捗を報告するだけがいい。

(JICA) 来週の FASWOG Taskforce で提案したい。

(EU) Stock Taking だと説明すれば大丈夫だろう。

(DFID) その報告では、なぜ我々が ASDP を進めているのか、そして何を目指しているのかをもう一度はっきり言った方がいい。

このあと、3つの議題の協議に入り、冒頭に記載したとおりの決定があった。

調査団の分析：

ASDP Taskforce はまだしばらく開催されそうだが、同時に、定期ドナー会合へと移行することになった。また、JICA が仕事ぶりを他ドナーに認められて引き続き議長を要請された。当地のドナー協調は引き続き JICA が推進していくこととなった。調査団としても支援してきた立場から率直に喜ばしいことだと言えるだろう。

なお、ASDP 事務局のニヤキモリ氏の能力に関する不信がはっきりと表面化したことが注目すべき点である。当面は、バスケット・ファンディングに関するスケジュール案の提示と承認がうまく行くかどうか、ニヤキモリ氏の今後を左右するイベントとなるだろう。JICA と調査団はニヤキモリ氏を支援すべき立場にあり、支援すればうまく切り抜けられると読んでいるが、その反面で、ドナー間の雰囲気気に留意して調整を進めていかねばならないだろう。

2) 世銀ワシントン本部のタンザニア担当者 Robert Townzen による予算説明に対する懸念のメール（収集資料 2、参照）

世銀のメールはまず以下のとおりに ASDS の基本的な考え方を指摘している。

「ASDS は、生産性（Productivity）と収益性（Profitability）を向上させることを可能とし促進させる環境を創出することを主要な目的として掲げている。また ASDS は、参加型アプローチによる意思決定の拡大と、地方政府とコミュニティの計画策定に関する能力強化を行ないつつ、生産・マーケティング・加工・サービス提供における民間セクターのリーダーシップを唱道することを目指している。」

この考え方に基づいて、マーケティング、加工、インプット、灌漑、土地、道路、ファイナンス、税制、食糧貯蔵のそれぞれに関する新しい政府活動を述べたスピーチ部分について、クリティカルなコメントを加えている。また、県レベルの計画策定についても、スピーチが、各県とも Food crop 1種、Cash crop 1種を決めよと言ったことにも言及してクリティカルなコメントをしている。

調査団の分析：

予算スピーチでは、確かに農業に重点を置くことが述べられているが、その反面、タンザニア政府が力を入れようと決意すると、伝統的な補助金供与、加工機械などの政府購入と運営拡大、組合活動の拡大、指導や規制の強化、徴税の拡大という手法となって表れてしまうと言える。誰でも過去の経験からしか考えることはできないので、力を入れようとする自然にそう考えてしまうという傾向がある。これに対して世銀は、構造調整政策を推し進めていた頃と比較すれば政府にキャパビルや計画策定などの新しい役割を認めるようになっているが、一旦政府の活動に批判を加えようとする、政府は全面的に市場から手を引くべきという先鋭的な主張に戻ってしまう傾向がある。つまり一度対立が表面化すると、両者とも思考が先祖返りする傾向があると言わざるを得ない。

3) 上記メールに呼応した FAO-Investment Center の Gee Evans のメール（収集資

料3. 参照)

メールの概要は、世銀の主張は正しいというもので、特に以下の点を指摘している。

- (1) 農業省を3省に分割したのが問題で、結局農業関連省庁の公務員数が2倍になった。
- (2) 政府が、バナナの生産やコーヒー加工や種子生産や肥料供与や補助金支給に乗り出すのは好ましくない。
- (3) Cash Crop 1種類、Food Crop 1種類を各県で決めよというのはどこから来たのか？
- (4) 肥料とメイズの生産量には関係がないことが過去のデータから示されている（降雨量との関係の方が明確だ）。したがって、適切な肥料が適切な作物に適切な農法で適切な水量の状況のもとに投入されねば、肥料は効果がない。

調査団の分析：

当地で活動する FAO-Investment Center のファイナンサーの一つである世銀にリップサービスをする意図があったと調査団では見ている。また、タンザニア政府を指導してきた経緯から、タンザニア政府が出した主張の責任追求が自身に及ぶのを予防する意図があったと見ている。

4) インフォーマル・ドナー会合（2回目）（収集資料4. 参照）

日時：2003年6月27日（金）9:00～10:00

場所：世銀会議室

出席者：Benson Ateng, Senior Operations Officer (World Bank), Daniel C. Moore (USAID), Jastus (FAO), Ria Ketting (EU), Liz (Dfid),

花谷企画調査員(JICA)、佐々木亮、Moshia (JICA/RADAG)

冒頭、世銀の Benson Ateng が、先週国会で行われた財務大臣による財政演説に関する世銀事務所長の懸念について説明した。（世銀担当者ロバートがドナーに送ったメールの内容とほぼ同じである。）これらについて、世銀事務所長は、他のドナーの意見を聞きたいとのこと。

- (1) 基本的には政府が再び生産活動に乗り出したり、補助金を再度始めたりすることが言及されていることに関する懸念。
- (2) 財政演説の内容に関して、特に懸念される点を上げると次のとおり。
 - 4州で補助金を得たと言っているがそれは何か。
 - 各州が One food crop と one cash crop を決めると言っているが、それが補助金

へとつながるのではないか。

●牧畜の Special fund とは何か。

●Local Authorities がかけられる課税は5%を限度とするところがあるが実現すればいい。

●Quality Seeds の供与とっているが、政府が供与することはまた補助金を出すということではないか。

(3) しかし財務大臣による財政演説があったばかりであり、詳細なことはまだ分らない。来週、農業2省(MAFS, MWLD?)による演説があるので、それによってもう少し具体的な情報が得られるだろう。

その後、以下の議論あり。

(EU) これらは明らかに ASDS と一致しない。一方で、まだ概略的な内容であり、これに反応するのは早すぎるだろう。

(FAO) 同意する。もっと詳細な情報が必要だ。再来週13日に農業関連省庁の演説があるだろう。

(DFID) 反応するには早すぎることに同意するが、懸念を表明しておくべきだ。反応するまで沈黙している必要はない。

(USAI) 今、主要な行政官は(国会が開かれている)ドドマにいる。したがって、懸念を表明しても人々の注意を引きつけるのは難しい。

(JICA) 政府にはどういうルートでコンタクトする?財務省に直接コンタクトするのが適切か?

(EU) 通常は、ライン省庁で、CCで財務省だろう。

(DFID) 我々はストレートに対応すべきだ。去年は懸念を表明しても、次の月に説明する、その次の月に説明する、の繰り返しで結局状況は変わらなかった。

(FAO) だから財務省に言うのが一番重要だ。金をつける省庁が一番重要だし、複数の省庁にまたがる問題は財務省が交渉窓口になることが普通だ。

(EU) (来週の) DAC 会合で、JICA が懸念を表明することができるのではないか?

(世銀) いい考えだ。

(DFID) 我々は「深い分析はまだしていないが、これが我々の初期的な懸念だ」と言えるだろう。

(世銀) なぜ財務省が、こんな批判を呼ぶ文書を用意したのか分からないところもあるが・・・。

(EU) 政治的な理由があるのだろう。

(JICA) ただし ASDP は未だに詳細設計フェーズにあり、必要なそれぞれの開発介入の概略と、サブプログラム A,B,C に投入する予算比率の概略を示した段階だ。したがって、彼らは、ASDP はまだ財政投入の段階にないではないかと主張するかも知れない。

(DFID) しかし、財政演説で述べられた補助金などは、PER や MTEF にも載っていない。

(JICA) それは逆に、MTEF と PER で 55billion Tsh. を ASDP の実施のためにイヤーマークしたのに、具体的なプログラムがまで用意できていないではないかと主張するかも知れない。

(DFID) DADP のために 11billion Tsh. が支出されたではないか (メモ作成者注：実際はまだ支出されていない)

(JICA) 最終的に 4billion Tsh. に削られたのだ。ポリティカル・アポインティーである Regional Commissioners が反対したらしい。それで一旦予算をゼロにされたが、ライン省庁が説得に行って 4 billion Tsh. が最終的に認められたらしい。

(DFID) いやいや DADP は重要だ。自分自身で計画をしてみることは重要だ。

(世銀) では合意を確認したい。

(1) JICA が、来月の DAC 会合で懸念を表明する。(収集資料 7.)

(2) 各省庁の演説後、JICA と世銀で何かステートメントを作る。なおステートメントは原案ができたあとに、ドナーに回覧するので、コメントをもらいたい。

(JICA) 1つだけ確認しておきたいが、財務省にステートメントを出すのが正しい手続きなのかチェックしておいてほしい。

(DFID) 課税とか、補助金とか、ファイナンスするとかいう話なので、財務省に主張するのが正しい。また財政的な裏付けがなければできない話だ。

(世銀) でももう一度確認する。

(JICA) 来週行われる農業関係省庁の演説で、これらの 이슈が考慮されて適切に扱われていることを希望する。

なお、会議後に USAID の担当者と個別に話し、来週 7 月 1 日 14 時に USAID で意見交換をすることにした。ちなみに、USAID がバスケットに資金を投入できるようになったのかと聞いたところ、その情報は間違っており未だできないという回答を得た。

調査団の分析：

- (1) 財政演説の内容に関してはドナー間で意見に大きな相違がなかったため、今後の進め方に関してスムーズに合意ができた。この件に関して、世銀と日本が共同でリードして行動することになった。
- (2) 政府について言えば、ASDP のラインに沿った活動を先取りして予算をつければドナーから批判されることはないわけである。政府が現在提案している補助金や農業投入の実施などを残すとしても、ASDP が示す方向に異論はなく、それに移行するまでの過渡的措置であるという若干苦しい説明する必要があるだろう。また、ASDP で上げられた活動をいくつか先取りして実施するという話を付加することも議論を収束させるために有効かも知れない。

(4) 関係者の投入実績

調査団は、上記の会合の実施のために団員を投入し、会合のための事前の資料作成、会合出席、そして事後の議事録作成を行なった。また資料が収集できた場合にはその分析を行なった。

2-3. M&E に関する議論

(1) 進捗

ASDP 文書における M&E の仕組みを見直している FAO-Investment Center の担当者が来タして、事前に配付したワーキング・ペーパー (2nd Draft) に関して議論するための会合を開催した。JICA 及び調査団から 1 名ずつ参加した。事前に配付されたワーキング・ペーパー (2nd Draft) は、1st Draft に対して JICA 及び調査団が出したコメントに基づいて大幅に修正されていたが、まだ不十分であり、追加のコメントを提出した。FAO-Investment Center の担当者はそのコメントを持ち帰り、今後さらなる修正作業を行なう予定。

(2) 今月の主な動き

6月18日 M&E ワーキング・ペーパーに関するワークショップ

(3) 会合の概要

ASDP の M&E の見直しを行なっている FAO Investment Center の Mr. Nick Chapman が来タ。ワーキング・ペーパーのプレゼンテーションを行なった。

日時：2003年6月18日（水）9:00～13:00

場所：MAFS I 会議室

出席者：Nick Chapman (FAO-IC)、Mr.Achayo (MAFS DPP)、Mr.Nyakimori(ASDP Secretariat)、Mr. Pim (UNDP)、MAFS, MCM, MWLD, NGO, Private Sector の各代表者

花谷企画調査員(JICA)、佐々木亮 (JICA/RADAG)

日時：6月18日(水) 9時00分～13時00分

1. ASDP に関して

Mr.Nyakimori が ASDP のブリーフを行なった。その後の質問は以下のとおり。

(質問1) ASDP とバスケットファンドとの関係はどうなっている？

－ネクスト・ステップが、Basket Fund Working Group の立ち上げだと考えている。

(質問2) バスケットファンドはウガンダの農業セクターで採用しているので視察にいったらどうか。

－何も準備しないで視察に行くよりも、まず何かを準備してから行きたい (Prepare some ground)

(質問3) TF, WG, Formulation team などの関係はどうなる？

－もし IFAD が来て、formulate the projects をすれば、同時に fund the projects するということである。プロジェクトは、Formulation Team→WG→TF→政府と上がって承認される必要があるが。

(質問4) National Irrigation M/P を、配付資料の 14 ページに加えてくれ (MAFS の Irrigation 担当の職員からのコメント)

－わかった。

2. N&E Working Paper に関して

Mr.Nick Chapman がプレゼンを行なった。ポイントは以下のとおり。

(1) ASDP における M&E を成功させるために以下の 3 点を提案したい。

① (ASDP 全体の M&E と) DADP で実施するモニタリングとの統合

② タスクフォース及びワーキンググループにおける M&E の支援の充実 (必ずメンバーの一人は M&E の担当とするなど)

③M&E ガイドラインの準備と調査

コメント等は以下のとおり。

- 県レベルの人間は、ASDP を自分たちのプロジェクトだと思っていないのが現実で、二つの違った世界が存在している。したがってまず県レベルと中央省庁の認識のギャップの解消が重要。(NGO, プライベートセクター)
- ワードとか村とかの計画策定のために、M&E によって収集された情報が渡されねばならない。(NGO, プライベートセクター)
- 他の SP の経験から言うと、大きなナショナル・ゴールと、個々の活動の間の Intermediate linkage が吟味されていない。また指標も、中間をつなぐ指標が設定されていないので、設定すべき。(JICA, JICA-RADAG)
- ASDS, ASDP において重要なのは、Profitability と Productivity の向上を目指すという点である。したがって、難しいだろうが、Profitability と Productivity を測定する指標とその取り方を入れねばならない。(JICA, JICA-RADAG)
- 「キャパシティが限られている」と言うのは簡単だが、それが現実だ。だから限られたキャパシティを所与の条件として、M&E ができるような仕組みを提案すべきだ。(JICA, JICA-RADAG)
- 今年の PER が作成されたが、農業が完全に抜けている。指標もないしベースラインも明示されていない。ASDP は PER とリンクすべきで、M&E がその中心的役割を担わねばならない。(JICA)
- DADP をモニタリングするといっても実際には少数の投資事業を評価するだけに終わり、サービスデリバリーの改善、精算環境の変化などは、DADP そのものの評価からは見えてこない(JICA)
- Result-oriented management, Objective-oriented management の仕組みが一緒に導入されねば、県が M&E に取り組むインセンティブはないだろう。(プライベート・セクター) (RADAG 解説：つまり、モニタリングされた成果に基づいて人事や予算が決まる仕組みがなければ、モニタリングする意欲はわかないということ)

また、参加者からいくつかの提案があった。

- (1) PO-RALG が計画している Monitoring Information System の構築が最終段階にある。また JICA がファイナンスした Socio-Economic Data(SED)の構築も進んでおり、それらを利用すべきだ。また、ASDP の M&E の活動には PO-RALG も参加させて、PO-RALG の他の活動と矛盾がないように調整する必要がある。(UNDP)
- (2) 9月の終りまでに、DADP ガイドラインの修正版が作成されて、その後各県に配られて来年度の DADP 作成プロセスが始まるはずである。したがって、その前に、DADP における M&E のガイドラインを提案できれば取り入れられるかも知れない。(JICA,

JICA-RADAG)

今後の作業スケジュール

Mr.Nick がコメントに基づいてワーキング・ペーパーを修正して完成させる。さらに、アクション・プランを作成して ASDP Secretariat に提案する。

(4) 関係者の投入実績

調査団は、上記の会合の実施のために団員を投入し、会合のための事前の資料作成、会合出席、そして事後の議事録作成を行なった。また資料が収集できた場合にはその分析を行なった。

2-4. DADP ガイドライン修正のワーキング・グループ

(1) 進捗

ASDP 詳細設計を行なう 3 つのタスクフォースのうち、タスクフォース 1 (Planning and Implementation at LGA Level) の下に、DADP ガイドラインの修正作業を行なうワーキング・グループが設置され、その第一回会合が持たれた。JICA が正式メンバーになった他、調査団からも 1 名オブザーバーとして出席した。そして、調査団からの参加者が、DADP の基本的な考え方に関してプレゼンを行なうとともに、DADP ガイドラインの英語版・スワヒリ語版をワーキング・グループのメンバーに配付した。

(2) 今月の主な動き

6月11日 ワーキング・グループの第1回会合

(3) 会合の概要

上記会合の結果は以下のとおり。(収集資料 5. 参照)

Working Groups on Improvement LGA Planning, Implementation for Agricultural Investment and Irrigation Development Launching

日時 : 6月11日(水) 9:00-15:00

場所 : Tanesco Conference Center

主な出席者 : Mr.Msingi (PO-RALG), Mr.Nyakimori (ASDP Secretariat), Ms.Bitegeko, 野坂 (MAFS 灌漑局専門家)、佐々木 (JICA-RADAG)

1. 主な議事次第は以下のとおり。

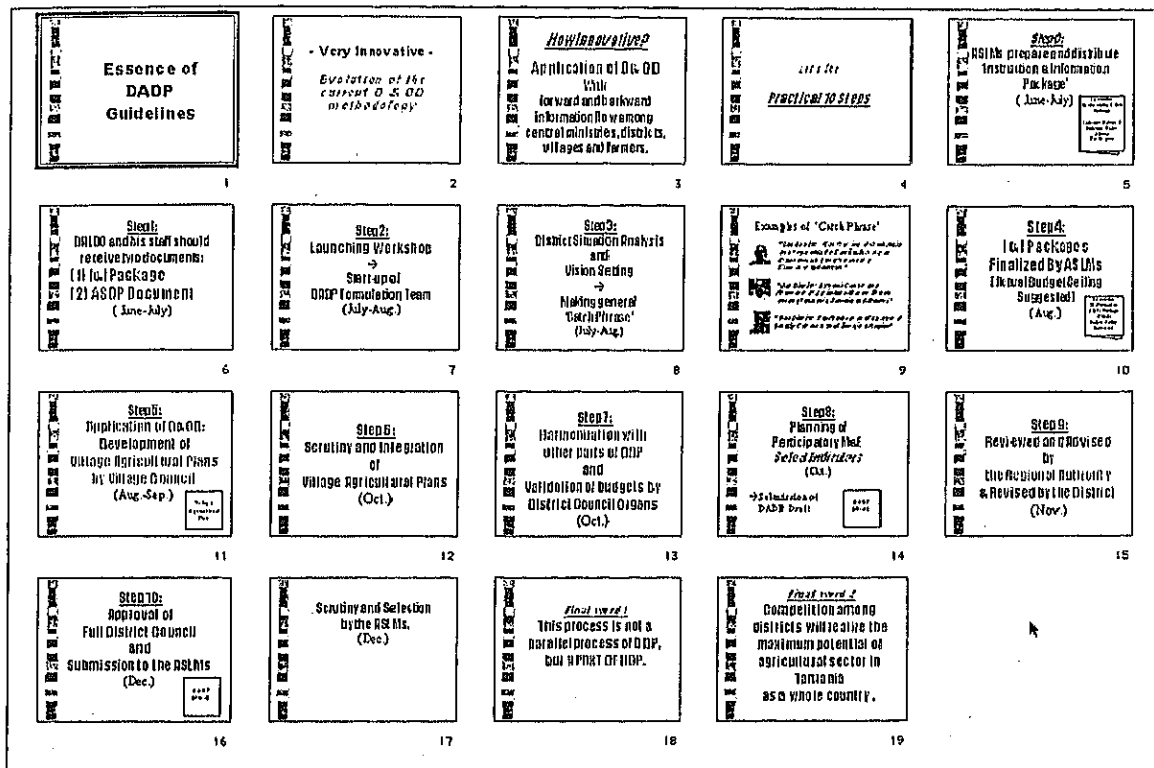
- (1) ASDS の説明 (Ms.Bitegeko)
- (2) ASDP の現状の説明 (Mr.Nyakimori)
- (3) O&OD の説明 (PO-RALG の担当者)
- (4) DADP ガイドラインの説明 (JICA-RADAG 佐々木)
- (5) 今後の進め方

2. 主な発言は以下のとおり。

- ASDS & ASDP に関するプレゼンが終わったあと、Mr.Nyakimori が、「詳細設計の結果が出るのを、援助を実施したい多くのドナーが待っている。だから我々は早く作業を終えねばならない」と締めくくった。
- O&OD によって、農民がニーズをまとめてくるというボトムアップ・アプローチだけでは不十分であり、中央省庁が National Policies を伝達するトップダウン・アプローチが組み合わされねばならない。(Mr.Msingi)
- DADP では参加型で計画作りをやることになっていたが、1年目は時間が非常に限られていたので、その中で参加型は適用できなかつたろうと思っているし、それが1年目の限界だったと認識している。その一方で、全ての県に出させることができた。(Mr.Msingi)
- 来年度の DADP 実施予算として、11billion Tsh.は認められなかったが、4billion Tsh.が認められた。これは成功である。(Mr.Msingi)
- (DADP による体系的な計画作りとは別に、個別ドナーがいくつかの県を直接選んで援助するのはどういう関係になるか?という質問に対して、) ドナーの中でも考えを変えて、バスケットに資金を出したいと言っている所がある。EU とアイルランドなどだ。(Mr.Nyakimori)

3. DADP ガイドラインの説明のプレゼンについて

- (MAFS 灌漑局専門家) キャッチフレーズとして県が特定の品目を選ぶのは危険ではないか。農民がその生産に走ってうまくいかなかった時の責任は県が取れない。農民からのボトムアップで決めていくという理解でいいか。
- (PO-RALG) プレゼンの趣旨は、農業は農業生産だけではない、ということであり、Trade とか加工とかと複合させたマルチセクトラルなものであり、そうした方向を目指すべきだということだ。ボトムアップで決めるということでもいいが。
- (RADAG) 付け加えれば、県は示すだけで、農家に強制することはできない。しかし、ボトムアップだけでやれば単にニーズの積み上げに終わってしまう。ガイドラインの趣旨は、ボトムアップでニーズの積み上げをやる前に、外部市場におけるチャンス (Outside Market Chance) を県レベルで検討せよということだ。
- (MAFS 灌漑局専門家) 結局は農民レベルのボトムアップで決めていくということでもいいか。
- (PO-RALG) (RADAG) それでいい。



調査団の分析

RADAG の所感 :

- Mr.Msingi は、非常に実務的な能力が高く、以下のとおり着々と仕事をこなしてきた。

- (1) 全部の県に DADP を出させた。
- (2) 配分基準を自ら作って各県への配分額を決定して、それぞれの県についてどのプロジェクトを認める/認めないを決めた。
- (3) 4billion Tsh. を獲得した。

したがって、しばしば ASDP Secretariat (Mr.Nyakimori のチーム) の能力に限界が見られる中、Mr.Msingi と密接に協力して DADP 関連の仕事を進捗させていくのが最も効果的であろう。

(4) 関係者の投入実績

調査団は、上記の会合の実施のために団員を投入し、会合のための事前の資料作成、会合出席、そして事後の議事録作成を行なった。また資料が収集できた場合にはその分析を行なった。

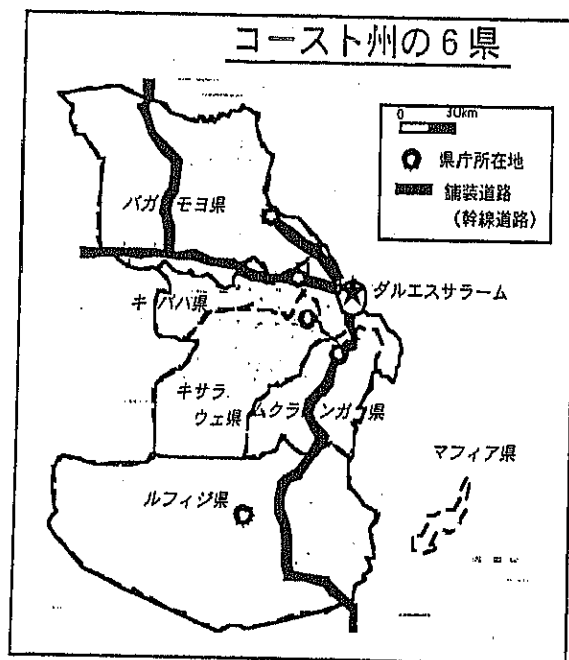
2-5. コースト州 6 県の DADP 作成の実態把握

(1) 進捗

コースト州 6 県及び州庁を訪問して、1 年目の DADP 作成作業について実態をヒアリングし、DADP ガイドラインの修正に向けた提言を得た。調査の結果及び修正提言は、ワーキング・グループにて発表及び同グループの議長に提出して説明することを目指している。

(2) 今月の主な動き

6月6日	コースト州庁訪問、キバハ県訪問
6月12日	バガモヨ県訪問
6月13日	キサラウェ県訪問
6月18日	ルフィジ県訪問
6月24日	マフィア県訪問
6月25日	キバハ県タウンシップ訪問
6月27日	ムクランガ県訪問



(3) 各県の DADP の構成要素の一覧

各県へ訪問を開始する前に調査団が取りまとめた各県の DADP の構成要素一覧は以下のとおりであった。調査団はこの一覧表を参照しつつ、DADP 作成プロセス及びガイドラインそのものに関する課題を抽出するためにヒアリングを実施した。

コースト州6県のDADP記載項目一覧表

項目/県名	バガモヨ県	キバハ県 (都市部)	キバハ県 (地方部)	キサラウェ県	マフィア県	ム克蘭ガ県	ルフィジ県
県の概要							
・ロケーション	○	○	○	○	○		○
・県の大きさ	○	○	○	○	○	○	○
・県内の行政区分	○	○	○		○	○	○
・自然環境	○	○	○	○	○	○	○
・人口	○	○	○	○	○	○	○
県産業セクターのレビュー							
・農業	○	○	○	○	○	○	○
・畜産	○	○	○	○	○	○	○
・漁業					○	○	○
・組合	○		○	○		○	○
・水資源 (水供給・井戸・ダム)	○	○	○	○		○	○
・自然資源				○		○	○
・手工芸品					○	○	○
・土地 (土地利用および森林地域の記述を含む)	○	○	○	○		○	○
・灌漑施設	○					○	○
・貯蔵およびマーケティング施設	○	○	○	○		○	○
・移動およびコミュニケーション手段	○	○	○	○	○	○	○
・公共事業 (道路)						○	○
県内公共組織構成	○	○	○	○	○	○	
県開発計画		○	○	○	○	○	○
県内において進行中のプロジェクト		○		○			○
県内産業・畜産普及員リスト	○	○	○	○			
O&ODによる分析		○	○	○			
県のビジョンの設定			○	○	○		○
県のミッションの設定			○	○	○		○
県内産業開発関係者分析	○		○	○			○
SWOTによる分析	○	○	○	○		○	○
クイック・ウインズからの選定		○		○		○	○
検討課題の抽出 (目的・ターゲット・活動の特定)	○	○	○	○	○	○	○
MTEFフォーマットによるターゲットおよび活動表	○	○	○	○		○	○
MTEFフォーマットによるコスト表	○	○	○	○			○
DADPログ・フレーム表							○
略語表							○

(4) 各会合の概要

1) コースト州農業アドバイザーとの会合

日時： 6月6日(金) 10時30分～11時30分
場所： コースト州庁
参加者： コースト州農業アドバイザー (Regional Agricultural Advisor: RAA)
Abdallah Hoseni Mwenkalley
JICA-RADAG 林、モシャ
会合のポイント： 州政府から見た県政府における DADP 作成プロセスのレビュー

1. 州政府における DADP テクニカル・アドバイザー・チームの結成

2月21日に開催された DADP センシタイゼーション・ワークショップ後、州政府内において DADP テクニカル・アドバイザー・チームが結成された。具体的なチームの役割は、(ア) 県政府 DADP 作成チームへのバックストップ、(イ) 県政府 DADP 作成チームへのトレーニングの実施、(ウ) DADP 作成プロセスのコーディネーション、(エ) DADP の査定、(オ) PO-RALG と県政府との連絡調整であった。

また、Regional Administrative Secretary (RAS) が DADP テクニカル・アドバイザー・チーム全体を監督する一方で、州の経済開発検討チームの長も務めている Regional Agricultural Advisor (RAA) がチームの中心を担った。なお、チームの構成は以下のとおりであった。

- Regional Administrative Secretary (RAS)
- Regional Planning Advisor (RPLO)
- Regional Agricultural Advisor (RAA)
- Regional Livestock Development Advisor (RLDA)
- Regional Cooperative Advisor (RCA)

2. DADP 作成において各県が使用した「参加型」手法

DADP センシタイゼーション・ワークショップにおいてファシリテーターが指摘したことであるが、今年度の DADP 作成には現在コミュニティに存在している計画が最大限活用されている。コースト州内各県が使用した「参加型」手法は次のとおりであった。

- ・バガモヨ県：O&OD、・キバハ県（地方部）：O&OD、・キバハ県（都市部）：O&OD
- ・キサラウエ県：O&OD、・マフィア県：PRA、・ム克蘭ガ県：PRA、・ルフィジ県：PRA

3. DADP 作成における障害

(ア) DADP 作成期間の短さ

DADP センシタイゼーション・ワークショップ後 1 カ月間という短期間で DADP 作成を支援するのは、県政府に対するアドバイザーである州政府としても非常に困難な作業であつ

た。各県政府同様、州政府においてもオーバーワークの日々が続く結果となった。

(イ) DADP 作成能力の不足

県政府における DADP 作成能力にまだまだ不十分な点が多く見られ、県政府に対し、修正・加筆・訂正の指示を複数回にわたり出す結果となった。(一方、RAA は県政府と同様の州政府における計画作成能力の不足についても認めた。)

(ウ) DADP 作成資金の不足／欠如

県政府のほとんどが、コピー用紙といった文房具類や州政府への移動費用など DADP 作成に要する資金不足に直面した。

(エ) 「クイック・ウインズ」に対する誤解／理解不足

特に今年の DADP がターゲットとした「クイック・ウインズ」であったが、県政府職員「クイック・ウインズ」に対する誤解や理解不足が散見された。(例：長期間にわたり使用されていないダムの補修)

(オ) MTEF フォーマット記載方法に対する認識不足／欠如 (県政府内の不十分な情報共有)

DADP の記入フォーマットとして今年指定された MTEF フォーマットの記載について、県政府内から「記載方法がよくわからない」との声が挙がったため、州政府が District Agriculture and Livestock Development Officer (DALDO)、District Subject Matter Specialist (DSMS)、District Cooperative Officer (DCO) を対象¹⁾に MTEF フォーマットの記載方法に関する講習会を開催することとなった。(RAA はこの点について、「この背景として、昨年開催された各 District Planning Officer (DPLO) および District Treasury 対象の MTEF フォーマット記載方法に関するセミナー後、県政府内において MTEF フォーマットの記載方法に関する情報共有が十分に行われていなかった可能性が考えられる」と指摘し、県政府内における情報共有の不十分さについても言及した。)

調査団の分析：

会合中、RAA から何度も「州政府および県政府における計画作成能力の不足」が指摘された。こうした現状を打破するためにも、特に県政府における計画作成能力向上のためのワークショップ等トレーニングの機会を県政府職員に与える必要があると考える。

中央政府から県政府に対して DADP 作成に要する資金を提供することは重要な問題であり、十分に検討および協議する必要があると思われる。というのも、今後「参加型」手法により村および郡レベルから計画を作成することになると、ワークショップの費用等必要経費がかさみ、その経費を全て県政府が負担することは非常に難しいことが容易に想像できるためである。

¹ DALDO の専門が農業の場合には畜産開発関係の DSMS が、また DALDO の専門が畜産開発の場合には農業関係の DSMS が招集された。

2) キバハ県政府（地方部）職員との会合

日時： 6月6日（金）11時30分～1時30分
場所： キバハ県庁（地方部）
参加者： District Extension Officer Seraphine M. Chambi
District Subject Matter Specialist (Crop Production) Charles S. Kapama
JICA-RADAG 林、モシャ

1. 県政府（地方部）における DADP 作成チーム

キバハ県（地方部）における DADP 作成チームは県政府の農業各分野の担当職員。また、その他の分野の District Subject Matter Specialist (DSMS) が情報を提供し、知的貢献を行った。なお、Regional Agricultural Advisor (RAA) が DADP 作成チームに対する県政府外協力者であった。

2. DADP 作成における「参加型」手法

DADP における「クイック・ウインズ」の特定の際に、キバハ県（地方部）が使用した「参加型」手法は過去に実施した O&OD（全体を考慮したものおよび農業セクターに特化したもの両方を実施）および PRA であった。

3. DADP 作成における使用ガイドライン

DADP の作成に際して、DADP センシタイゼーション・ワークショップにて配付されたミニ・ガイドラインを使用した。しかしながら、内容的にミニ・ガイドラインだけでは不十分だと思われたので、SWOT 分析を知る DSMS のアイデアで SWOT 分析を挿入することにした。（なお、RADAG が以前県に持参したフル・ガイドラインは、主に DADP の執筆を担当した DEO、DSMS (Crop Production)、DVO に直接示されたことはなく、DALDO からはミニ・ガイドラインのみが手交されたとのことであった。）

4. DADP 作成における障害

(ア) DADP 作成期間の短さ

DADP センシタイゼーション・ワークショップ後 1 カ月間という短期間で DADP 作成を行うのは、県政府にとって非常に困難な作業であった。県政府においてオーバーワークの日々が続く結果となった。

(イ) DADP 作成能力の不足

県政府における DADP 作成能力に不十分な点が多く見られ、DADP に曖昧さを残す結果となった。

(ウ) DADP 作成情報の不足

県政府における DADP 作成チームのメンバーのうち、DALDO および DPLO 以外は 2 月の DADP センシタイゼーション・ワークショップに参加していなかった。また、ワークショップ後 DALDO および DPLO は通常の県政府業務で多忙を極めており、十分な説明が他のメンバーに行うことが不可能な状態であった。そのため、DADP 作成にあたりチーム内において DADP 作成に関する情報の不足が発生し、メンバー間の意見の相違などからチームにおいて頻繁に議論を行うこととなった。その結果、より多くの時間を DADP 作成に要

することになった。

(エ) DADP 作成資金の不足／欠如

コピー用紙といった文房具類および超過勤務および休日出勤に対する手当など DADP 作成に要する資金不足に直面した。

(オ) MTEF フォーマット記載方法に対する認識不足／欠如

DADP の記入フォーマットとして今年指定された MTEF フォーマットの記載方法について、これまで説明を受けたことがなかったので、その理解のためにより時間を費やすことになった。

(カ) 州政府との情報共有の難しさ

DADP の内容に関する州政府からのアドバイスが、不定期にかつ複数回にわたり実施されたが、その都度修正せねばならず、そのための時間などが県政府にとって新たな負担となった。

調査団の分析

県政府において DALDO および DPLO は通常多忙であることから、彼らが参加するワークショップ等の機会から得る情報が、その後県政府内で共有されるとは考えづらい。そのため、例えば農業分野で言えば、DALDO の部下にあたる DEO もしくは DSMS までを参加対象に含み、ワークショップ等の機会を与える必要があると思われる。

3) バガモヨ県政府職員との会合

日時： 6月12日(木) 11時00分～13時00分
場所： バガモヨ県庁
参加者： District Agriculture and Livestock Development Officer Joakim S. A. Materu、他
JICA-RADAG 林、モシャ

1. 県政府における DADP 作成チーム

バガモヨ県における DADP 作成チームは県政府の農業各分野の担当職員。また、その他の分野の District Subject Matter Specialist (DSMS) などが情報を提供し、知的貢献を行った。なお、バガモヨ県で活動する NGO である ded (英語名: German Development Service) のドイツ人専門家および州政府、特に Regional Planning Advisor が DADP 作成チームに対する県政府外協力者であった。

2. DADP 作成における「参加型」手法

DADP における「クイック・ウインズ」の特定の際に、バガモヨ県が使用した「参加型」手法は、過去に実施した O&OD であった。それを基に村レベルにおけるニーズの優先順位付けを行い、県農業分野における優先順位と照らし合わせた上で、プロジェクトを特定した。

3. DADP 作成における使用ガイドライン

RADAG が以前県に持参したフル・ガイドラインを基に、当初県政府は DADP を作成した。しかしながら、その後州政府から「今年の DADP はクイック・ウインズを対象とした単年計画であるので書き直すように」との指示があったため、修正版 DADP の基本構成は、DADP センシタイゼーション・ワークショップにて配付されたミニ・ガイドラインに拠る結果となった。しかしながら、内容的にミニ・ガイドラインだけでは簡素すぎて不十分だと思われたので、フル・ガイドラインに記載されていた SWOT 分析を流用して DADP に加えた。

4. DADP 作成におけるタイムテーブル

バガモヨ県における DADP 作成タイムテーブルは以下のとおりであった。

月日	活動内容
2月21日	DADP センシタイゼーション・ワークショップ後にクイック・ウインズについてブレインストーミング
-	(DADP 作成準備における進捗確認のため、週1回ミーティングを実施)
3月13日	DADP 作成チームを創設
3月15日	過去に実施した O&OD のレビュー
3月17日	DADP の完成、District Management Team および District Financing Committee へ DADP を提出
3月21日	District Management Team および District Financing Committee からの承認を受けて、DADP を州政府へ提出/同日中に州政府の DADP に対するコメントおよび DADP 予算のシーリングの情報を入手
-	(州政府のコンサルティングに基づき、4回にわたり DADP の修正を実施)
3月31日	修正版 DADP を州政府へ提出
5月6日	連絡を受けて州政府を訪問/州政府よりキャッサバおよび灌漑のプロジェクトを DADP に含めるように指示(明確な理由は示されないまま)/DADP 予算の変更シーリングの情報を入手
5月10日	最終版 DADP を州政府へ提出

5. DADP 作成における障害

(ア) DADP 作成期間の短さ

DADP センシタイゼーション・ワークショップ後 1 カ月間という短期間で DADP 作成を行うのは、県政府にとって非常に困難な作業であった。

(イ) DADP 作成資金の不足/欠如

コピー用紙といった文房具類および超過勤務および休日出勤に対する手当など DADP

作成に要する資金不足に直面した。

(ウ) 州政府との情報共有の難しさ

DADP の内容に関する州政府のコンサルティングが、不定期にかつ複数回にわたり実施されたが、その都度州政府を訪問し修正せねばならず、そのための時間および州政府までの移動費などが県政府にとって新たな負担となった。

調査団の分析

県政府において DADP 作成に関する記録をしっかりとまとめている点など潜在的な能力の高さを垣間見ることができたと思えた訪問であった。しかしながら、今年の DADP 作成に関しては、他県と同様に、短期間の DADP 作成期間および DADP 作成資金の不足／欠如が大きな足かせとなった。今後、県政府において「参加型」手法を通じたより良い DADP が作成されるためには、十分な作成期間の付与および作成資金の十分な補充が必要であると思われる。

4) キサラウエ県政府職員との会合

日時： 6月13日(金) 11時00分～1時00分
場所： キサラウエ県庁
参加者： District Agriculture and Livestock Development
JICA-RADAG 林、モシャ

1. 県政府における DADP 作成チーム

キサラウエ県における DADP 作成チームは県政府の農業各分野の担当職員。また、Regional Agricultural Advisor (RAA) および Regional Planning Advisor (RPLA) が DADP 作成チームに対する県政府外協力者であった。

2. DADP 作成における「参加型」手法

DADP における「クイック・ウインズ」の特定の際に、キサラウエ県が使用した「参加型」手法は過去に実施した O&OD、PRA であった。

3. DADP 作成における使用ガイドライン

DADP の作成に際して、DADP センシタイゼーション・ワークショップにて配付されたミニ・ガイドラインを使用した。しかし、内容的にミニ・ガイドラインだけでは不十分だと思われたので、RADAG が以前県に持参したフル・ガイドラインに記載されていた SWOT 分析を流用して DADP に加えた。

4. DADP 作成における障害

(ア) DADP 作成期間の短さ

DADP センシタイゼーション・ワークショップ後 1 カ月間という短期間で DADP 作成を行うのは、県政府にとって非常に困難な作業であった。県政府において、オーバーワークの日々が続く結果となった。

(イ) DADP 作成能力の不足

県政府における DADP 作成能力に不十分な点が多く見られた。

(ウ) DADP 作成機材の不足

県政府においてコンピューターおよびプリンターの台数に限りがあるために、DADP 作成が思うように進めることができない状況が現出した。

(エ) DADP 作成資金の不足／欠如

コピー用紙といった文房具類および州政府訪問に必要となる移動費など DADP 作成に要する資金不足に直面した。

(オ) MTEF フォーマット記載方法に対する認識不足／欠如

DADP の記入フォーマットとして今年指定された MTEF フォーマットの記載方法について、これまで説明を受けたことがなかったため、その理解のためにより時間を費やすことになった。

(カ) 州政府との情報共有の難しさ

DADP の内容に関する州政府のコンサルティングが、不定期にかつ複数回にわたり実施されたため、その都度州政府を訪問し修正せねばならず、そのための時間および州政府までの移動費などが県政府にとって新たな負担となった。

調査団の分析

今年の DADP 作成直前まで O&OD ワークショップが開催されていたこと、また全ての村を訪問して PRA を実施したことなど「参加型」手法によるプロジェクトの特定に実績のあるキサラウ工県では、DADP 作成において「参加型」手法によるプロジェクトの特定にさほど困難を感じることがなかったことが観察できた。しかしながら、逆を言えば、O&OD ワークショップや PRA をこれまでに実施していない県にとってはそれだけ DADP 作成における負担が発生することを意味する。DADP 作成プロセスにおいて O&OD を推奨する以上、できるだけ早いタイミングで、できるだけ多くの県で O&OD ワークショップが開催される必要があると思われる。

もうすでに訪問した数県の県政府からも指摘されていることではあるが、県政府にとって DADP 作成に要する資金の調達には重要な問題である。しかしながら、現在の県政府の財政状況からその資金を捻出するのは至難の業であることは想像に難くない。今後 O&OD といった「参加型」手法を用いて DADP を作成する以上、中央政府から県政府に対してワークショップの費用等必要経費の供給を行わないかぎり、「参加型」計画手法が機能する可能性は低いと考える。

5) ルフィジ県政府職員との会合

日時：	6月18日(水)8時30分～10時30分
場所：	ルフィジ県庁
参加者：	District Agriculture and Livestock Development Officer J. M. B. Peter District Extension Officer A. A. Kaisi、他 JICA-RADAG 林

1. 県政府における DADP 作成チーム

ルフィジ県における DADP 作成チームは県政府の農業各分野の担当職員。また、ルフィジ県で活動する NGO である Rufiji Environmental Management Project (REMP) のヨーロッパ人専門家グループおよび州政府が DADP 作成チームに対する県政府外協力者であった。

2. DADP 作成における「参加型」手法

DADP における「クイック・ウインズ」の特定の際に、ルフィジ県が使用および参照した「参加型」手法は、過去に実施した他のプロジェクト（例：District Road Development Project、Village Travel Transport Project）用に作成された PRA および毎年作成される郡レベルにおける計画書（Ward Plan）であった。

3. DADP 作成における使用ガイドライン

当初 DADP は、RADAG が以前県に持参したフル・ガイドラインを基に作成された。しかしながら、バガモヨ県同様、州政府から「今年の DADP はクイック・ウインズを対象とした単年計画であるので書き直すように」との指示があり、修正版 DADP の基本構成は、DADP センシタイゼーション・ワークショップにて配付されたミニ・ガイドラインに拠る結果となった。しかしながら、内容的にミニ・ガイドラインだけでは簡素すぎて不十分だと判断し、フル・ガイドラインに記載されていた SWOT 分析を流用して DADP に加えた。

4. DADP 作成における障害

(ア) DADP 作成期間の短さ

DADP センシタイゼーション・ワークショップ後 1 カ月間という短期間で DADP 作成を行うのは、県政府にとって非常に困難な作業であった。

(イ) DADP 作成能力の不足

県政府における DADP 作成能力に不十分な点が多く見られた。

(ウ) DADP 作成資金の不足／欠如

コピー用紙といった文房具類、超過勤務および休日出勤に対する手当、村を訪問して情報や意見徴収のために要する移動費など DADP 作成に要する資金不足に直面した。

(エ) 州政府との情報共有の難しさ

州庁から地理的に遠く、連絡もままならない位置に県が存在しているため、情報共有の面において困難が感じられた。

調査団の分析

「参加型」手法を用いて DADP を作成することになっているため、他のプロジェクトで実施された PRA を転用、郡レベルにおける計画書を利用するなど、情報リソースがない中での創意工夫が見られた。しかしながら、DADP 作成プロセスにおいて O&OD を推奨する以上、できるだけ早いタイミングで、かつできるだけ多くの県で O&OD ワークショップが開催される必要があると思われる。

6) マフィア県政府職員との会合

日時： 6月24日(火) 10時00分～11時30分
 場所： マフィア県庁
 参加者： District Agriculture and Livestock Development Officer M. H. Njate、他
 JICA-RADAG 佐々木、林

1. 県政府における DADP 作成チーム

マフィア県における DADP 作成チームは県政府の農業各分野の担当職員。なお、マフィア県で活動する NGO である CARITAS、Heiler Project Tanzania、Care International および WWF と協力関係にある Mafia Island Marine Park (MIMP)、UNICEF Child Survival Protection and Development (CSPD) が DADP 作成チームに対する県政府外協力者であった。

2. DADP 作成における「参加型」手法

DADP における「クイック・ウインズ」の特定の際に、マフィア県では「参加型」手法による計画作成の経験がないことから、県政府職員が各村の村長を含む村人 6 人を直接訪問した。そうした聞き取りから得た情報を基に、村人があげた問題を分析し、優先順位付けを県政府で行い、「クイック・ウインズ」に沿ったプロジェクトの特定を行った。

3. DADP 作成における使用ガイドライン

DADP の作成に際して、時間の制約もあり、DADP センシタイゼーション・ワークショップにて配付されたミニ・ガイドラインを使用した。しかしながら、内容的にミニ・ガイドラインだけでは不十分だと思われたので ("Simple, but incomplete")、RADAG が以前県に持参したフル・ガイドラインに記載されていた SWOT 分析を流用して DADP に加えることとした。

4. DADP 作成におけるタイムテーブル

マフィア県における DADP 作成タイムテーブルは以下のとおりであった。

月日	活動内容
3月第1週	DADP センシタイゼーション・ワークショップにマフィア県が参加できなかったため、PO-RALG のファシリテーターが直接県を訪問してワークショップを開催
-	(その後、DADP 作成チームを創設/DADP の作成開始)
3月15日	DADP の完成を受けて州政府へ提出
3月末	州政府から DADP に対するコメントを受領
-	(その後、修正版 DADP を州政府へ提出)
4月末	連絡を受けて州政府を訪問/州政府から修正版 DADP に対するコメントを受領
5月第1週	最終版 DADP を州政府へ提出

5. DADP 作成における障害

(ア) DADP 作成期間の短さ

約 1 カ月間という限られた時間内で DADP 作成を行うのは、県政府にとって非常に困難な作業であった。

(イ) DADP 作成能力の不足

県政府における DADP 作成能力に不十分な点が見られた。

(ウ) DADP 作成資金の不足／欠如

コピー用紙といった文房具類および村を訪問してデータを収集するための移動費など DADP 作成に要する資金不足に直面した。

(エ) 州政府との情報共有の難しさ

DADP の内容に関する州政府のコンサルティングおよび説明などが一方的で、県政府に十分納得のいく説明ではない場合が多く発生した。(例：DADP において「農業開発」を考える際に、県の自然資源の有効的な活用を検討したプロジェクトは含めるべきではないとの州政府の発言等)

調査団の分析

いわゆる「参加型」手法を使用せず、県政府職員が各村の村長を含む村人 6 人を直接訪問することを通じ得た情報を基に、「クイック・ウインズ」に沿ったプロジェクトの特定を行ったのは非常にユニークな計画作成手法である。一方、短期間で「参加型」手法に値するように計画作成手法として取られた「苦肉の策」とも言えるものである。マフィア県の DADP におけるプロジェクトが非常に詳細に記載されているのはこのためであったことが理解できた。

県政府職員に対する DADP 作成能力の向上を目指した技術的な協力の必要性があると考え、仮にいくら「参加型」手法を用いてプロジェクトを特定しても、肝心の県政府が DADP の作成を通じ、県の農業開発の方向性を特定できないとなると、それらのプロジェクトはまとまりのない、村々の要望に応じて挙げられた、ただのプロジェクトに過ぎなくなるためである。

中央政府から DADP 作成に要する資金を県政府に対して提供することは重要な問題であると考え、というのも、今後「参加型」手法により村および郡レベルから計画を作成れば、ワークショップの開催費用等必要経費がかさむことは必至であり、その経費を全て県政府が負担することは非常に難しいことが考えられるためである。

7) キバハ県政府（都市部）職員との会合

日時： 6月25日(水) 11時00分～12時30分
場所： キバハ県庁（都市部）
参加者： Township Agriculture Officer Grace S. Mgalawe、他
JICA-RADAG 林

1. 県政府（都市部）における DADP 作成チーム

キバハ県（都市部）における DADP 作成チームは以下のとおりであった。なお、Regional Agricultural Advisor (RAA) および Regional Planning Advisor (RPLA) が DADP 作成チームに対する県政府外協力者であった。

- ・Township Agriculture Officer (TAO)
- ・Township Livestock Development Officer (TLDO)

2. DADP 作成における「参加型」手法

DADP における「クイック・ウインズ」の特定の際に、キバハ県（都市部）が使用した「参加型」手法は過去に実施した O&OD であった。そこで頻繁に挙げられている問題を選び、優先順位付けを行ったうえで、プロジェクトとして特定した。

3. DADP 作成における使用ガイドライン

DADP の作成に際して、DADP センシタイゼーション・ワークショップにて配付されたミニ・ガイドラインを使用した。SWOT 分析は、RAA からのアドバイスに基づき、挿入することとした。

4. DADP 作成における障害

(ア) DADP 作成期間の短さ

DADP センシタイゼーション・ワークショップ後 1 カ月間という短期間で DADP 作成を行うのは、通常業務も繁忙を極める中、県政府にとって非常に困難な作業であった。

(イ) DADP 作成能力の不足

県政府における DADP 作成能力に不十分な点が多く見られた。なお、TAO および TLDO にとって計画作成を行うのは DADP が初めてであった。

調査団の分析

これまでの県政府訪問の中で、唯一 MTEF フォーマットの記載方法について問題がなかったと言及した県政府であった。この背景には、昨年 MTEF フォーマットおよびその記載方法についてのワークショップ後、参加者のひとりであった Township Treasury が県政府において講習会を開催していたことがある。そのため、今回の DADP において MTEF フォーマットを使用することに対し何ら問題は発生しなかったとのことであった。県政府内の情報共有が如何に重要かつ必要であるかを示す好例であると言える。

TAO および TLDO が計画作成を行うのは DADP が初めてであったという事実を鑑みても、県政府職員に対する DADP 作成能力の向上を目的としたワークショップ等の必要性があると思われる。

8) ムクランガ県政府職員との会合

日時： 6月27日(金) 11時00分～12時30分
場所： ムクランガ県庁
参加者： District Extension Officer Constantine Paul Mboya
JICA-RADAG 林

1. 県政府における DADP 作成チーム

ムクランガ県における DADP 作成チームは DALDO を始めとする農業各分野の担当者であった。また、その他の分野の District Subject Matter Specialist (DSMS) が情報を提供し、知的貢献を行った。

2. DADP 作成における「参加型」手法

ムクランガ県における DADP における「クイック・ウインズ」の特定は、資金もなく時間も非常に限られていたため、「参加型」手法を使用することはせず、県政府職員の知識および経験だけで行われた。なお、ムクランガ県では過去に保健セクターで PRA を実施したほかは、O&OD および PRA の経験はないとのことであった。(なお、DEO は「参加型」手法の経験の有無が各県によって異なることに触れ、「O&OD ワークショップを実施した県とそうでない県があるのは不公平だ」とコメントした。)

3. DADP 作成における使用ガイドライン

DADP の作成に際して、DADP センシタイゼーション・ワークショップにて配付されたミニ・ガイドラインを使用した。しかしながら、ミニ・ガイドラインの内容だけでは説明が不十分だと思われたので、RADAG が以前県に持参したフル・ガイドラインに記載されていた SWOT 分析を流用して DADP に加えた。

4. DADP 作成における障害

(ア) DADP 作成期間の短さ

DADP センシタイゼーション・ワークショップ後 1 カ月間という短期間で DADP 作成を行うのは、県政府にとって非常に困難な作業であった。

(イ) DADP 作成能力の不足

県政府における DADP 作成能力に不十分な点が多く見られ、DADP に曖昧さを残す結果となった。

(ウ) DADP 作成資金の不足／欠如

コピー用紙といった文房具類、州政府訪問に要する移動費、情報収集のために村民を訪問する際に要する移動費など DADP 作成に要する資金不足に直面した。

(オ) MTEF フォーマット記載方法に対する認識不足／欠如

DADP の記入フォーマットとして今年指定された MTEF フォーマットの記載方法について、これまで説明を受けたことがなかったので、その理解のためにより時間を費やすことになった。

(カ) 州政府との情報共有の難しさ

DADP の内容に関するコメントが、州政府から不定期かつ複数回にわたり提示され、そのための時間および県庁までの移動費などが県政府にとって新たな負担となった。また、最終版 DADP の作成の際に、州政府からの十分な説明がないまま、ただ新たなプロジェクトを含めるよう指示があった。さらには、協同組合、農業、畜産開発とセクター毎にすでに分けられた予算シーリングに沿って予算を組み直すように一方的な指示もあった。

調査団の分析

「O&OD ワークショップを実施した県とそうでない県があるのは不公平だ」との DEO のコメントは、これまで「参加型」手法を通じ収集した情報リソースがほとんどない県の状況を明示している。こうした不公平感を早期に払拭するためにも、できるだけ早いタイミングで、かつできるだけ多くの県で O&OD ワークショップが開催される必要があると思われる。

県政府にとって DADP 作成に要する資金の確保は重要な問題である。というのも、今後「参加型」手法を用いて DADP を作成しようとする、ワークショップの費用等必要経費がかさみ、その経費を全て県政府が負担することは非常に難しいことが考えられるためである。今後タンザニア政府が、県政府の DADP 作成に要する資金を何らかの形で用意する必要があると思われる。

(5) 当面の結論： DADP ガイドライン修正の方向性

一連の会合から明らかになった DADP ガイドラインの修正の課題は以下の 10 項目である。

1) 可能な限り薄くする。

(i) 各県では多かれ少なかれ参加型で計画立案した経験があることが分かったので、参加型の意義を強調した部分を減らし、かわりに「O&OD の概略」といった囲みの簡単な説明文を挿入する。

(ii) 中央政府が年度の最初に各県に配付することになっている I&I Package (情報とインストラクション・パッケージ) の内容を現実に合わせてばっさり削る。具体的には、新たに変更があったり決定された政策と、その予算年度の予算方針やシーリングのみのペーパーとする。農業 4 省それぞれ、2~3 ページ程度のものを想定する。

2) 県政府の役割をもっとはっきりと説明する。県は「トップダウン」と「ボトムアップ」の中間に立つ。つまり、中央政府が決めて降ろしてくる政策と、村レベルで積み上げてくるニーズの中間に立って以下の三つの役割を担う。

(i) 中央政府が決めて降ろしてくる政策や予算方針を県の状況に合わせて解釈する。

(ii) 外部を見て市場チャンス特定し県が目指すべき方向性を「ビジョン」として指し示す。

(iii) 参加型で村が挙げてくる事業案を、政策・予算方針(i)とビジョン(ii)に基づいて選択する。

3) SWOT という用語とその意図するところが理解されていないこと少なからず見られたので、以下の 2 種類の標記を提示する。ただしどちらも同じことを意味している。(どちらを採用すべきかは今後のワーキング・グループなどの検討に委ねる。)

(i) 「進化した O&OD」として説明：O&OD を適用する前に、県の外を見て、我が県が狙える市場チャンスを検討しよう。それを特定してから O&OD を適用して、県が持つ Opportunity と Obstacle を考えよう。

(ii) 従来どおり SWOT の説明：ただし、O&OD が県の外も内も分けないで考えているのに対して、この新しい考え方は、O&OD の考え方をまず県の外に適用して、次に県の中に適用するもの。この 2 段階を通じて、外の Opportunity と内の Opportunity をマッチさせるという考え方である。

4) ASDS (戦略) の特徴を図などを使ってより明確に示す。それにより、DADP の活動は、農業生産・加工を"profitable"にすることめざして行われるべきものであることがより理解されるようにする。さらに、それが故に、SWOT 分析などにより外部の機会と脅

威を把握しておく必要があることがより説得的になる。

- 5) 地方分権化政策に基づき、Sub-Program A (県及びフィールド・レベルで実施) に ASDP 向け予算の 75% が配分されることを強調する (円グラフなどを使うのも一案)。これは ASDS の innovative features の 1 つでもある。
- 6) 実施における官民のパートナーシップも ASDS の innovative features の 1 つなので、できればそれも明確に示す。それにより、県行政官は、"As facilitators, not as managers" として行動すべきということを理解させることを目指す。
- 7) ビジョンとキャッチフレーズと二つ作ることをやめて、作るのはビジョンのみであり、それを簡単に分かりやすく言う一行を最後に考えて書くという説明にする。
- 8) 予算見積りのためのフォームは MTEF フォーマットに差し替える。
- 9) 各ステップ (Step1~8) を実施すべき月を現実に合わせて。(当初想定された 4 月スタート & 12 月提出を変更して、10 月スタート & 4 月提出を目処とする)
- 10) Appendix として、Sub-program A にリストアップされた主要な事業それぞれに関して、計画立案のためのチェックリストを挿入することを検討する。

(6) 関係者の投入実績

調査団は、上記の会合の実施のために団員を投入し、会合のための事前の資料作成、会合出席、そして事後の議事録作成を行なった。また DADP の読み込みと比較検討を行い、団内討議を経て、修正の方向性を取りまとめた。

2-6. 土地法の実施計画に関する調査

(1) 調査の背景・目的・範囲

タンザニア政府は、パイのドナー及び世銀から貧困削減財政支援（無償）／貧困削減支援クレジット（PRBS/PRSC）を受ける条件（Performance Assessment Framework Actions）の1つとして、2004年3月までに、1999年に制定された土地法・村土地法の実施計画（a prioritized strategic plan and a corresponding program）を策定することが求められている。日本が農村開発分野のPAFアクションをコーディネートしていることから、タンザニア政府による同実施計画の策定状況を把握し、土地・人間居住開発省（MLHS）及びMAFSと協議の上、どのような支援が必要かつ可能であるかを検討することにした。調査の範囲は以下のとおり。

- 1) 1999年土地法・村土地法およびその実施状況のレビュー（村土地法に重点を置く）
- 2) 地方州における実施状況（実態）の把握
- 3) 実施を促進するための方策（実施計画策定支援を含む）の提言

(2) 今月の主な動き

月	日	曜日	工 程	宿泊地
6	12	木	団内打合せ、資料収集・分析、調査計画策定	Dar es Salaam
	13	金	団内打合せ、資料収集・分析、調査計画策定	Dar es Salaam
	14	土	資料分析、調査計画策定	Dar es Salaam
	15	日	資料分析、調査計画策定	Dar es Salaam
	16	月	資料収集、JICA事務所花谷企画調査員と協議	Dar es Salaam
	17	火	MAFS政策・計画局長代理及び土地問題担当官と協議	Dar es Salaam
	18	水	MLHS等のアポイントメントの取り付け、PO-RALG杉本専門家と協議	Dar es Salaam
	19	木	資料収集・分析	Dar es Salaam
	20	金	JICA事務所花谷企画調査員と協議、資料収集・分析	Dar es Salaam
	21	土	資料整理	Dar es Salaam

	22	日	資料整理	Dar es Salaam
	23	月	MLHS土地コミッショナー、次官顧問、政策計画局長らと協議	Dar es Salaam
	24	火	MLHS測量・マッピング部測量担当官らと協議、資料入手、フィールド調査準備	Dar es Salaam
	25	水	MLHS土地コミッショナー、次官顧問らと協議、資料入手、フィールド調査準備	Dar es Salaam
	26	木	資料収集・分析、フィールド調査準備	Dar es Salaam
	27	金	SIDA、HAKIARDHI（土地権利・資源研究所）、土地法実施概況取りまとめ	Dar es Salaam
	28	土	資料整理	Dar es Salaam
	29	日	土地法実施概況取りまとめ	Dar es Salaam
	30	月	Mbeyaへ移動（Mbozi県におけるMLHSのパイロット事業地訪問のため）	Mbeya

（3）主な調査結果（収集資料6、参照）

- 1) MLHSは2003年3月、財務省（MOF）に対して、省内には土地法実施計画を策定するための技術的・財政的能力がないことから、ドナーに同計画策定に対する支援を求めるよう要請した。これを受けて、MOFは同5月、MLHSが作成した予備的TOR及び見積り書（総額14億シリング、約1.7億円）に基づき、ノルウェー、スウェーデン、デンマークの3ヵ国に対して財政援助を要請した。これら北欧3国の代表としてノルウェーから出された回答は、「我々はすでに貧困削減戦略実施のために多額の財政支援をしている。土地法の実施がタンザニア政府としての優先課題であるなら、その中から予算措置をすべきである」というものであった。このため、6月末現在、MLHSによる同計画策定の見通しは立っていない。
- 2) MLHSが1999年の土地法制定直後に計画した24の活動（戦略計画策定のほか、土地法のスワヒリ語版作成、村人用の土地法解説パンフレットの作成・配布、メディア等を通じた土地法の普及、測量・マッピング、中央から村レベルまでの土地関連行政職員の訓練、県土地登記所及び土地裁判所の設置、地価評価、土地市場の規制確立などを含む）があるが、そのほとんどが予算や技術力の不足から、計画どおりには進捗していない。
- 3) 村土地法の実施状況を把握するためのフィールド調査は、MLHSの提案に基づき、同省が2000～2002年にムベヤ州のMbozi県で実施した測量及び地図作成のパイロット事業（地図及びデータベースの作成は現在も本省で進行中）の対象地域を訪問することにした。6月30日（月）～7月4日（金）の日程で、同パイロット事業測量チームのリーダーを

務めた MLHS 職員が同行する。現地では、州行政局（局長、農業アドバイザー、土地登記官）、県庁（行政局長、計画オフィサー、農業畜産開発オフィサー、土地オフィサー）、郡、村などを訪問し、土地法関連の調査を行うとともに、先般提出された DADP の策定状況についての聞き取りも行う予定である。

2-7. その他の活動

日本側の他の調査団や専門家と意見交換を行ない、日本側関係者内の意見の共有を試みた。

3. 来月の活動予定

6月の予定につき、既述の予定活動を中心に、想定される主な活動を以下にまとめた。ASDP 支援/DADP 作成支援チームは、コースト州内6県の巡回、地方道路整備調査の担当者は現地調査継続とプレゼンテーションの準備・実施、農業背景調査 II チームはタンザニア国内5主要都市の訪問を行なう。

活動分野	活動内容	備考
1. バスケット・ファンド立ち上げ支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 3省合同セミナーの実施のアレンジ ● バスケット・ファンドに関する再委託調査のアレンジ ● バスケット・ファンド分析報告書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 同時に、日本側関係者を納得させる和文の説明書も作る。
2. FASWOG 支援、ASDP タスクフォース支援	<ul style="list-style-type: none"> ● FASWOG タスクフォー等への出席。 ● ASDP タスクフォース1への出席とプレゼンテーション 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事務局 (Philipp 氏) と緊密な情報交換を行なう。
3. DADP1年目のプロセス分析及びガイドライン見直し支援	<ul style="list-style-type: none"> ● DADP ガイドラインの修正作業 ● 修正版の TF1 の WG1 への提出 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ASDP タスクフォース1のワーキング・グループ1の議論に貢献できるタイミングでアウトプットを出す。
4. 農業背景調査III(土地法関連調査)	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係省庁 (Min. of Land 等) へのヒアリング ● 現地調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現地調査には、C/P 職員も同行させる。
5. 地方道路整備調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係省庁 (PO-RALG、MOW) へのヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ■ C/P とペアになって実質的に作業を進めることも検討する。
6. 報告書作成 (1) SP 支援ガイドライン (2) 最終報告書	<ul style="list-style-type: none"> ● 構成の検討と詰め。 ● 執筆者の確定。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上記1. ～ 5. が当面の作業の主軸になるが、同時に報告書作成も着実に進める必要あり。

収集資料リスト

- 資料 1. Highlights of Informal Donor Meeting Held on June 19
- 資料 2. Comments on the Budget Speech from Robert Townsend, World Bank on June 23
- 資料 3. Comments on comments of Gee Evans, FAO-Investment Center on June 26
- 資料 4. Highlights of Informal Donor Meeting Held on June 27
- 資料 5. Launching Time Table: WG on Improvement LGA Planning, Implementation for Agricultural Investment and Irrigation Development
- 資料 6. Situation of the PAF Action for Implementation of the 1999 Land Acts
- 資料 7. EMERGING ISSUES ON THE BUDGET SPEECH

添付資料

- 添付資料 1 . Highlights of Informal Donor Meeting Held on June 19
- 添付資料 2 . Comments on the Budget Speech from Robert Townsend, World Bank on June 23
- 添付資料 3 . Comments on comments of Gee Evans, FAO-Investment Center on June 26
- 添付資料 4 . Highlights of Informal Donor Meeting Held on June 27
- 添付資料 5 . Launching Time Table: WG on Improvement LGA Planning, Implementation for Agricultural Investment and Irrigation Development
- 添付資料 6 . Situation of the PAF Action for Implementation of the 1999 Land Acts
- 添付資料 7 . EMERGING ISSUES ON THE BUDGET SPEECH

HIGHLIGHTS OF A DONORS MEETING HELD ON 19.6.2003
AT JICA OFFICE

- In attendance were Mr. Gence (FAO), Mr. Pronch (Ireland), Mr. Lugeye (Ireland), Ms. Ketting (EU), Ms. Anne Marie (Denmark), Ms. Liz (DFID), Mr. Hanatani (JICA), Mr. Sasaki (JICA RADAG) and Mr. Msoffe (JICA).
- The meeting recalled the discussions made in an earlier meeting of the group (9.6.03), and members expressed concern over the state that the ASDP was not fully known and understood in the upper echelons of both the ASLM's and donors thus leading to a situation where there are still cases of negligence of agreed ASDP process taking place.
- Considering the above, the meeting decided that attention should urgently be drawn to the Government and the donor community, on the ASDP progress, the problems and successes achieved to date. To do so the meeting decided on the following three-stage "modus operandi":
 - i) that the present donors, represented by FAO and JICA seek an appointment to meet with PS's of the ASLMs soon.
 - ii) that thereafter, if necessary, the present donors after agreeing on the items of issues to be raised, meet with Minister Keenja on the same. (JICA will raise this issue at the next Meeting of FASWOG Task Force)
 - iii) that after the completion of those stages, the present donors make a presentation to DAC (tentatively) in September on the status of the ASDP process.
- On the necessity of information sharing the Meeting further decided as follows:
 - that the present donors meet once every month (last Friday, 9.00 a.m., JICA Office).
 - that Chairmanship of those Meetings be rotational between JICA and FAO. At such meetings, minutes of the same should be taken (giving highlights and necessary actions only).

The Meeting also received a progress report on the MOR for ASDP Secretariat Funding. After discussions it was decided that JICA would revise and circulate it electronically to all members for further comments.

On the possible establishment of ASDP (Implementation) Basket Fund, the Meeting resolved to ask the ASDP Coordinator (through JICA) to bring up proposals and modalities of its establishment.

JICA Tanzania office
JUNE 20, 2003

**Review of the 2003 Tanzanian Budget Speech:
An agricultural and rural development perspective
from Robert Townsend, World bank
June 23, 2003**

> Colleagues,

>

> I would like to share my views on the budget speech (below) within which I have
> tried to reflect on its implications for our work (my personal views) over the
> next year, particularly on the budget process and the policy platform. Any
> views/reactions are welcomed.

>

> Thanks,

>

> Rob

>

>

> Review of the 2003 Tanzanian Budget Speech
> An agricultural and rural development perspective

General Comments

>

> The budget speech (rightly) places significant emphasis on agricultural
> growth as a mean of raising incomes of the poor and the Government should be
> commended for this renewed focus. Removing the multitude of nuisance taxes at
> local levels is a positive step to improving growth incentives, and
> implementation of the Rural and Agricultural Sector Development Strategies are
> key elements to the achievement of Government agricultural growth and poverty
> reduction targets.

>

> "agriculture deserves to be accorded first priority..." para. 33

- > "It is high time that we started implementing the policy and the strategy [ASDP,
- > RDS] so as to revive the sector..." para. 31
- >
- > The increased commitment by Government is also reflected in the
- > significant increase of the agriculture budget as a means to increase growth
- > (Table 6 shows a doubling of the budget from Shs. 62.2 billion in FY2002/3 to
- > 123.5 billion in 2003/4, although the last graph of the document shows a 50
- > percent increase to Shs. 95.1 billion in 2003/4 - either way the increase is
- > significant).
- >
- > While these are positive signs of increased commitment to the agriculture
- > sector many of the interventions proposed raise significant concerns/questions.
- > Notwithstanding the positive elements, I attempt to provide a (critical) review
- > of the budget, focusing on the concerns it raises, and to provide some thoughts
- > on its implications for how we work within the sector over the coming
- year.
- >
- > Worrying interpretation of the Agriculture Sector Development Strategy: While
- > implementation of the ASDS/P and RDS are indicated as key elements for
- > reaching the agricultural growth targets - the interpretation of the ASDS
- > presented by para. 34 is worrying. The primary objective of the ASDS is to
- > create an enabling and conducive environment for improving the productivity
- > and profitability of the sector. The strategy advocates private sector
- > leadership in production, marketing, processing and increasingly in service
- > delivery, together with empowering of local government and local communities,
- > to ensure they have greater control over their planning process with
- > increased participation in decision making. The current description of the
- > ASDS/P aims in the budget speech gives the impression of greater (central)
- > government control over the sector rather than a shift toward private sector
- > leadership and decentralization.
- > Consistency in message: Some of the proposed interventions (discussed in more
- > detail below) raise questions about the consistency in message from
- > Government of its intentions in the sector - e.g. between the PRS, RDS, ASDS,

- > ASDP etc and the budget speech.
- > Efficiency of resource use: Significantly higher budget allocations (by
- > 50-100 percent) places pressure on resource use efficiency. The proposed
- > interventions on finances, inputs, and agro-processing does not provide a
- > convincing case for more effective and efficient use of the additional
- > resources allocated to agriculture. Much of the interventions appear
- > short-term with limited mention of investments in longer-term productive
- > activities such as agricultural research. Within the agricultural sector, the
- > Poverty Reduction Strategy Paper advocates and targets higher spending on
- > research and extension which received limited mention in the speech.
- > The wide spectrum of government interventions risks fragmenting focus on a
- > core set of public functions: The proposed Government interventions are broad
- > based and expansive including marketing, agro-processing, inputs, finance and
- > transport. This increases the risk of raising management and administration
- > costs for government, placing pressure on expanding the sizes of the central
- > ministries to management these programs, and fragments Governments attention
- > away from core public functions. This broad based and expansive role is
- > likely to have been induced by having three separate Ministries focusing on
- > the Agricultural Sector - the Ministry of Agriculture and Food Security, the
- > Ministry of Co-operatives and Marketing, and the Ministry of Water and
- > Livestock. Each of these Ministries seem to be working to expand their
- > workprograms and activities. In addition the separation has increased the
- > fixed costs associated with separate Ministries.
- > More questions than answers: The proposed interventions are many, but the
- > lack of details on what is actually proposed, and the modalities of
- > implementation raise more questions, and makes it difficult to draw strong
- > conclusions on many of the proposals at this stage.
- >
- > Some brief views on general implications/challenges on how we work over the next
- > year. Further strengthen the credibility and transparency of the budget process:
- > All interventions should have been reflected in the FY04 interventions
- > in the PER/Spending plans with
- > clear budget implications - this was not the case

- > which suggests further efforts are needed to strengthen the planning and
- > budgeting process for the agriculture ministries. It seems that there is
- > currently a parallel process of decisions on spending priorities. Ensuring
- > that these issues are increasingly reflected in the PER/spending plans will
- > allow further discussion and debate on the content, relevance and
- > effectiveness of these programs.
- > Develop a more accessible and effective policy platform: Many of these
- > interventions have not been widely discussed or debated, suggesting need to
- > have a more accessible and effective platform for policy dialogue on
- > agriculture sector issues. Efforts under the policy Task Force under the ASDP
- > needs to address this issue as priority, which includes ensuring greater
- > dialogue and interaction on policy issues within the Government and between
- > Government and key stakeholders.
- > Work to improve co-ordination within the sector: Co-ordination of Government
- > activities across the four core Ministries (the Ministry of Agriculture and
- > Food Security, the Ministry of Water and Livestock, the Ministry of
- > Co-operatives and Marketing, and the President's Office - Regional
- > Administration and Local Government) needs strengthening to ensure consistent
- > focus on the ASDP priorities and to prevent duplication of activities.
- > Problems of co-ordination and duplication of activities have hampered
- > development of ASDP, with concerns that these will persist through
- > implementation as has been continually stressed.

>

> **Specific comments:**

>

- > These are extracts of almost all issues related to agriculture raised in the budget speech.

> **Marketing**

- > Removing restrictions to sell agricultural produce outside their districts or
- > regions, and export to other countries through simplified and transparent
- > procedures (para. 34). This is a useful clarifying restatement of what is
- > already being implemented.
- > Amendments to the tariff act to provide customs duty and suspended duty
- > exemptions on jute bags for packing wattle exports (para. 52). It is not

- > clear what this means and why it is needed. There were previous attempts to
- > restrict the use of jute bags for cashew nuts, imposing a requirement that
- > cashew nuts were to be bagged in sisal bags (rather than the preferred and
- > cheaper jute bags, as a way to promote the sisal industry). This created
- > significant reaction from stakeholder and eventually the requirement was
- > removed. If I understand the proposed amendment, increased duties will be
- > imposed on jute bags hence raising their cost (although only for wattle
- > exports). I am not sure if the intention is similar to the previous
- > intervention regarding jute bags.

>

> Oil seeds, fisheries and livestock

- > Importation of modern processing equipment for oil seeds (palm oils,
- > groundnuts, simsim, cotton oils, sunflower). The suggestion is that this
- > processing equipment has increased demand for oil seed products creating a
- > shortage on the market. Indeed the budget speech calls farmers to produce
- > more oil seed (para. 4). It is not clear who owns and who is importing this
- > processing equipment.
- > To remove impediments in the fisheries sector and problems of smuggling fish,
- > a withholding tax on sale of fish is proposed to be reduce from 2 percent to
- > 1 percent (para. 54). It is not clear what impact this will have.
- > Abolish stamp duty of fish (para. 59). It is not clear what impact this will
- > have.
- > Establishment of a Livestock Development Fund and impose a 15 percent levy on
- > exports of raw hides and skin. The aim is to encourage local processing of
- > hides in the country for employment creation and foreign exchange earnings.
- > The proceeds of the levy are to be deposited in a Special Fund for the
- > development of the Livestock Sector in the country (para. 67). This seems to
- > be a movement back to an approach of import substitution industrialization
- > which has not worked in the past. Hides and skins exports account for only
- > \$3.6 million (based on the Governments expected revenues presented in the
- > budget speech) and the current processing activities are small. It is also
- > not clear what the special fund will be used for - past experience suggest
- > that these types of funds have high administrative costs, are open for abuse,

> and benefit the well connected.

>

▷ Inputs

- > Each district is required to identify one food crop and one cash crop for
- > special support through the Government budget (para. 34). This is a strange
- > proposal and the first time it has been raised (that I am aware of). It is a
- > fairly top down approach to agricultural development and seems to undermine
- > the District Agricultural Development Plan under the ASDS. Again the details
- > are absent - why this approach, how much budget is set aside for this
- > activity, how does it relate to the DADPs?
- > The Government will provide modern superior seeds to farmers at affordable
- > prices (para 34). Again it is unclear what this means. Subsidized seed prices
- > with Government distribution? Who will implement, will there be targeting -
- > again many questions?
- > Fertilizer price subsidies for Rukwa, Iringa, Meya, and Ruvuma region to
- > boost maize production for food security (para. 34). Past evidence suggests a
- > limited impact of fertilizer price subsidies at an aggregate level. The
- > difficulty with these schemes is that they are very political, open to abuse
- > and typically go to the richer well connected farmers. It is not clear what
- > is being propose e.g the size of subsidy and implementation modalities
- > including targeting mechanisms.
- > Provide Government guarantees for the purchase on inputs (para. 34). As
- > described below under finances - these have typically not worked well.

>

▷ Irrigation

- > Promotion of traditional irrigation systems (para. 34). It is not clear what
- > is planned.

>

▷ Land

- > Ermarking and advertising land for commercial farming so as to attract
- > investors (para. 34). This seems consistent with the investor round table
- > discussions and can act to reduce the transaction cost for investors.
- > However, the process of identifying land needs to be carefully monitored to

- > prevent dispossession from local communities.
- > Land issues to be addressed by a bill to be tabled in Parliament in October or November this year. This needs to be followed closely. I presume this refers to amendments to the Land Act related to collateralization, foreclosure, and consent by spouse.

>

> Roads/Transport/infrastructure

- > Subsidies on transport costs for important agricultural inputs such as fertilizer (para. 44). How will this be administered, targeted, monitored etc?
- > Construction of regional road networks. The budget speech included surprising little on roads given it is a PRS priority.

>

> Finance

- > Export credit guarantee schemes for guaranteed co-operative unions (para 34).
- > While the budget speech suggests that these schemes are working very successfully, further review is required. Past guarantee schemes for cooperative unions have not worked, frequently at significant cost to Government. Confining the program to co-operative unions, hence restricting broader private sector participation, creates vested interests of Government in co-operative unions. This has created problems in the past. For example the private coffee traders in the Kagera region were out-performing the co-operative union which had received a government-guaranteed loan from CBRD.
- > To ensure that the co-operative union could stay in business and hence pay-off the loan, the government instructed the coffee board to revoke all private sector coffee buying licence in the region.
- > New fund for guaranteeing micro-credit to small-scale farmers, fisherman, livestock keepers, manufacturers and businesses will be established. It is not clear how this scheme will be set up, its modalities etc...
- > Export Credit Guarantee Schemes for non-traditional crops (para. 9). Ditto above.
- > Creation of a Bank that will cater for the requirement of large and medium scale fisherman, livestock keepers and farmers. If experience is anything to

- > go by, the Bank will eventually collapse (as has been the case in almost all
- > countries which have set up agricultural banks). These banks face high
- > transaction costs and high seasonality in the supply of deposits and demand
- > for credit, as well as covariant risks in their lending portfolios. Hence,
- > with lack of diversification in lending portfolios, a bad agricultural year
- > usually result in mass default and eventual collapse of the Bank.

>

> Taxes

- > Elimination of nuisance taxes at local levels: Implement the strategy for
- > harmonization and rationalization of local government taxes and levies to
- > create a more conducive environment for productive activities. The strategy
- > calls to reduce the number of taxes and levies significantly. The main impact
- > will likely be on reducing the 'nuisance' factor as this reduction will not
- > significantly affect revenues of district councils because revenues from
- > these sources was very small (as the budget speech says).
- > Levies on agricultural produce should not exceed 5 percent of farmgate prices
- > (and must be complied with); produce should not be taxed more than once (for
- > instance if produce cess has been levied on beans at source, they should not
- > be taxed at destination). Monitoring compliance will be difficult. In the
- > past, taxes have been renamed rather than reduced - maintaining a high
- > overall tax rate of farmers (about 20 percent). It is not clear how the
- > 'taxing produce only once' will work in practice and be enforced.
- > Refunding VAT paid by farmers on transportation, processing and packaging
- > material for export crops is re-instated. VAT refunds are now effected
- > through cooperatives or other farmers' associations registered with TRA for
- > VAT purposes. Such farmers are required to join cooperatives or other farmers
- > associations as they might not have been registered for VAT individually
- > (para. 16). While this appears to provide some tax relief to farmers, it is
- > not clear what impact it will have. How will the refund amount be calculated,
- > who will benefit, and how easily will the refund procedure be implemented? I
- > would expect that few farmers associations are registered with TRA for VAT
- > purposes - with main benefit accruing to farmers registered with
- > co-operatives - provided funds get passed directly back to the farmers.

- > Tax systems in villages and towns will be reviewed with a view to increase
- > villages incomes and remove hindrances. Should be an interesting review.
- >

> **Strategic reserves**

- > Allocate emergency funds for the purchase of food if such a need arises
- > (already concerns about Lindi, Manyara, and Mtwara). This proposed activity
- > needs to be included in the ongoing analysis of the strategic grain reserve.

FAO-Investment Center の Guy から、世銀担当者 Robert をはじめ
とするドナーへ流したメール（6月26日）

> Rob,
>
> Not much to add to your thorough analysis of the budget. Agreed, there are
> alarming signals that the budget for agriculture is not in line with the
> ASDS, that in some cases it goes several years backwards (link with 2005
> elections?). Indeed, the split of MAC in three ministries has contributed to
> the increased role of central Government, at the expense of decentralization
> and private sector development. Simple mathematics would show that the
> number of civil servants (and managers) at central level has more than
> doubled. Not surprising that the Government is reluctant to undertake a
> functional analysis of the three sector ministries. While we all recognize
> the disastrous impact of having split MAC, this situation may not change
> before end-2005.
>
> Several measures are of short-term nature (with sustainability concerns).
> Government interference in production-related issues seems generally led by
> arguable technical and economic assumptions. Where do these advice and plans
> come from? For example MAFS seems directly involved (or about to be
> involved) in promoting conventional agricultural implements (e.g. disk plows
> and harrows), coffee de-pulping machines, agricultural inputs (see below),
> commercial production and export of banana, seed production (with a proposal
> to establish a seed executive agency), etc. On the other hand, Government is
> not doing much to improve the "enabling environment" for agricultural
> development, especially with respect to capacity building, research,
> extension, information/communication, private sector development etc.
>
> Regarding the issue of fertilizer subsidies, you may be interested in the
> attached figures (two files with figures numbered 10 to 13 come from Mike

> Foster's final assignment report for SG2000 (Phase 1 Programme Report,
> 1997), and the file "KIT-doc fig 3" comes from a document published by GoT
> and KIT in 2002 entitled "Towards Integrated Soil Fertility Management in
> Tanzania". These figures suggest that, in Tanzania, there is no obvious
> relation between fertilizer use and maize production. However, there seems
> to be a clear relation between area planted and maize production, as well as
> between rainfall and maize production. A similar trend was observed last
> year (2001/02) when Tanzania had good rains and a bumper maize crop (without
> fertilizer subsidies), which led the country to export maize.

>

> Unless the right fertilizers are applied on the right crop at the right
> time, under good crop and land husbandry, with adequate moisture (whether
> rainfed or irrigated)... their impact will be poor (below "agronomic"
> potential). Therefore, risks are high and subsidies likely not to produce
> the anticipated yield [and economic] impact. Fertilizers do not replace nor
> retain the rain! Indeed they may contribute to increase yields, but only
> under suitable conditions (healthy soil + adequate moisture + good
> management). On rainfed farming (the bulk of Tanzanian agricultural
> production), suitable rainfed water / moisture management is a top priority,
> somehow a pre-condition to fertilizer application. Indeed, as you noted,
> input subsidies are not merely a technical issue: there are several other
> aspects to consider, in particular the modalities for implementing a subsidy
> scheme in an efficient and transparent manner...

>

> Regards.

>

> Guy

HIGHLIGHTS OF DONORS MEETING HELD ON 27 JUNE 2003

- ❖ In attendance were Mr. Benson Ateng (World Bank), Mr. Hanatani (JICA), Ms. Ria Ketting (EU), Ms. Liz Ditchburn (DFID), Mr. Daniel Moore (USAID), Mr. Justus Kabyemera (FAO) and Mr. Ryo Sasaki (JICA-RADAG).
- ❖ The meeting recalled the comments circulated earlier from the World Bank with regard to the Government Budget Speech for financial year 2003/2004, the meeting acknowledged the government's commitments towards the agricultural sector development which includes;
 - Emphasis on agricultural growth as means of raising income for poor,
 - Agricultural sector deserves to be accorded first priority,
 - Agricultural sector as means of poverty reduction,
 - Removing of multitude of nuisance taxes at local level,
 - Increased agricultural sector budget,
- ❖ Despite these positive commitments by the government the budget speech left a large room for clarification with regard to policy compliance, effectiveness and budgeting process. For example the interventions suggested in para 34 of;
 - Provision of superior seeds,
 - Fertilizer's subsidy for four regions,
 - Establishment of a mechanism to enable small farmers to purchase inputs under government guarantee,
 - Establishment of new bank for large and medium scale farmers and fishermen's
 - And establishment of livestock fund.
- ❖ Considering the above concerns, the meeting thought that such proposed interventions appear to be contrary to ASDS strategic interventions and not within the ASDP framework, gives the impression of greater central control and that the budget speech lacked link between PER process and the budget preparation process. Based on these the meeting agreed on the following;
 - That JICA should raise these concerns during the Development Assistance Committee Meeting of 1st July 2003 and seek guidance from the meeting to sort out an appropriate forum to present these concerns to the government.
 - That these concerns should be raised during the next FASWOG Task Force Meeting as well.
 - That while awaiting the presentation of the Agricultural Sector Ministries budgets to know exactly the modalities through which the proposed interventions would be implemented, JICA and World Bank should put these concerns in writing and circulate to all members. After the budgets presentations from these Ministries, these concerns should be addressed to MoF and copies to Line Ministries.

AGRICULTURAL SECTOR DEVELOPMENT PROGRAMME

WORKING GROUPS ON IMPROVEMENT LGA PLANNING,
IMPLEMENTATION FOR AGRICULTURAL INVESTMENT
AND IRRIGATION DEVELOPMENT
LAUNCHING TIME TABLE
11th JUNE 2003

TIME	EVENT	RESPONSIBILITY
9.00 – 9.30	Registration	ASDP Secretariat
9.30 – 9.45	Elect Chairpersons and Secretaries	Working Groups
9.45 – 10.00	Distribution of essential documents and materials	ASDP Secretariat
10.00 – 10.20	KEY NOTE ADDRESS	Chairperson Task Force I
10.20 – 10.50	Tea/Coffee Break	ALL
10.50 – 11.20	Agricultural Policy, Livestock/Cooperative ASDS, ASDP	DPP MAFS
11.20 – 11.50	ASDP Formulation To-date	PC-ASDP
11.50 – 12.20	Discussion	ALL
12.20 – 12.40	O & OD Planning Methodology	PO-RALG
12.40 – 01.00	DADPs Guidelines	JICA
01.00 – 01.50	Discussion	ALL
01.50 – 02.40	LUNCH	ALL
02.40 – 03.20	Preparation of Retreat Time Table	Working Groups
03.20 Onwards	FREE	ALL

Situation of the PAF Action for Implementation of the 1999 Land Acts¹

1. The preparation of a prioritized strategic plan and corresponding program to strengthen the administrative capacity for implementation of the 1999 Land Act and the 1999 Village Land Act is one of the actions to be taken in the Performance Assessment Framework (PAF) for PRBS/PRSC. In order to receive PRSC 2 from the World Bank, the Government of Tanzania (GOT) must prepare the strategic plan by March 2004.
2. The Ministry of Lands and Human Settlements Development (MLHS) is responsible for preparing the required strategic plan and the Ministry of Finance (MOF) should provide funds necessary for MLHS to undertake the task.
3. On March 14, 2003, however, MLHS submitted a letter to MOF with a preliminary TOR for preparation of the strategic plan (Annex 1), explaining that MLHS had no internal technical and financial capacity to prepare the strategic plan by March 2004. MLHS also requested MOF to look for assistance from donors to employ consultants for the task, referring to the experience of Uganda, which undertook a similar task for its 1998 Land Act, i.e., the Land Act Implementation Study, with financial support of £1.2 million from DFID in 1998-1999.
4. On March 31, 2003, by MOF's request, MLHS presented a cost estimate for the preparation of the strategic plan and corresponding program that totals Tsh 1.4 billion (Annex 2), equivalent to DFID's assistance for the Land Act Implementation Study of Uganda at the present exchange rate.
5. In May 2003, MOF requested the Governments of Norway, Sweden and Denmark to provide assistance to MLHS for the preparation of the strategic plan. However, the Government of Norway, on behalf of the three donors, responded that MOF should ensure the funding necessary for the task on grounds that a significant amount of budget support had been provided by various donors for implementing the Poverty Reduction Strategy (PRS), e.g., US\$350 million for the 2003/2004 fiscal year.
6. In MLHS, there is an argument against the above response that the formulation of the Agricultural Sector Development Programme (ASDP), also required by the World Bank as a PAF action for PRBS/PRSC, was completed with financial assistance outside the budget support for PRS and, therefore, donors could assist GOT in preparing the strategic plan for the Land Acts in the same manner as they did for ASDP.
7. Meanwhile, MLHS has prepared an interim action plan for implementation of the Land Acts for the period of 1999 – 2003. The action plan includes 24 activities and the estimated implementation costs are Tsh 19 billion for the five-year period or 3.8 billion per annum (Annex 3). However, these activities have been only partially implemented due to the curtailed budget allocation, i.e., Tsh 843.9 million over the four-year period of 1999/2000 – 2002/2003, as well as to MLHS's limited technical capacity.

¹ Based on information obtained from the Ministry of Lands and Human Settlements Development (MLHS).

Annex 1: Preliminary Terms of Reference (TOR) for the Preparation of the Prioritized Strategic Plan for Implementation of the 1999 Land Acts²

- (a) To review the progress achieved to-date in the implementation of the new Land Acts including service delivery surveys and identification of constraints.
- (b) To study in depth, the institutional, administrative, financial and technical needs for implementation of the Acts.
- (c) To assess the poverty reduction implications of the land sector for the other key priority sectors especially the improvement of rural livelihoods.
- (d) To develop a prioritized Draft Strategic Plan and a corresponding Programme for strengthening the financial, administrative and technical capacity for implementation of the Land Acts including prioritized activities, their costing and time frame over the short, medium and long term periods.
- (e) To secure broad agreement on the Draft prioritized Strategic Plan among the stakeholders.
- (f) To introduce issues to the donor community and secure broad donor support for the Strategic Plan.
- (g) To develop an evaluation and monitoring system and indicators for implementation of the new Land Laws.

The foregoing TOR are for the engagement of a consultant who has to be funded by the World Bank or some other donors and the Government of Tanzania will have to provide some recurrent budget support. For comparative cost estimate, the Uganda 1998 Land Act Implementation Study was financed by DFID to the tune of £1,228,448 equivalent to Tsh 1.4 billion in today's exchange rate.

² Attached to the letter dated March 14, 2003 sent from the Permanent Secretary of MLHS to the Permanent Secretary of MOF.

Annex 2: Budget Estimated by MLHS for Preparation of the Prioritized Strategic Plan for Implementation of the 1999 Land Acts³

A. Consultancy:

S/N	Activities	Units	Cost per Unit	Total Cost
1.	Process of identifying and engaging consultant both external and local	2	10,000,000.00	20,000,000.00
2.	Consultancy fees (external and local)	-	-	290,000,000.00
Total				310,000,000.00

B. Office Establishment and Running Costs:

S/N	Activities	Units	Cost per Unit	Total Cost
1.	Hire of office for 12 people	12	500,000.00	6,000,000.00
2.	Purchase of office equipment	Various	-	30,000,000.00
3.	Purchase of vehicles for field survey	3	65,000,000.00	195,000,000.00
4.	Hiring of administrative assistant/secretary	2	6,000,000.00	12,000,000.00
5.	Hire of project drivers	3	3,600,000.00	10,800,000.00
6.	Purchase of office consumables (stationery and related items)	Various	-	81,000,000.00
7.	Equipment maintenance including vehicles	Various	-	45,000,000.00
8.	Allowances	10	6,000,000.00	60,000,000.00
9.	Purchase of fuel and lubricants	100	400,000.00*	40,000,000.00
10.	Phone/communications	12	400,000.00	4,800,000.00
Total				484,600,000.00

C. Field Surveys:

S/N	Activities	Units	Cost per Unit	Total Cost
1.	Review of various documentation and production of technical, resource and survey materials	7,000	10,000.00	70,000,000.00
	National media public information campaign through posters, newspaper advertisement, radio advertising, television advertising	12	10,000,000.00	120,000,000.00
	Stakeholders workshop at zonal and national level (5 zonal and 2 national level)	7	61,288,571.40	429,020,000.00
Total				619,020,000.00

D. Final Report:

	Compilation of the field study and printing	-	-	10,000,000.00
--	---	---	---	---------------

³ Attached to the letter dated March 31, 2003 sent from the Permanent Secretary of MLHS to the Permanent Secretary of MOF.

Grand	1,423,620,000.0
d	0
Total	

*) This number is "40,000.00" in the original document provided by MLHS. If it is correct, the number in the unit column should be "1.000" instead of "100".

**Annex 3: Interim Action Plan for Implementation of the New Land Laws (1999-2003):
Planned Schedule, Estimated Costs and Progress**

S/N	Activity	1999	2000	2001	2002	2003	Cost (Tsh million)	Progress as of June 2003*
1.	Incorporation of Parliamentary Amendments						-	Implemented.
2.	Printing Amended Acts						-	Implemented.
3.	Presidential Assent						-	Implemented.
4.	Preparation of Regulations and Prescribed Forms						32.0	Implemented.
5.	Translation of Principal Legislation from English to Kiswahili						4.5	The Village Land Act only.
6.	Translation of Subsidiary Legislation from English to Kiswahili						3.0	The Regulations translated but not yet approved.
7.	Verification of Kiswahili Versions of Principal and Subsidiary Legislation						5.0	The Village Land Act only.
8.	Printing of Verified Kiswahili Versions of Principal and Subsidiary Legislation						35.0	The Village Land Act only.
9.	Amendments of Existing Land Related Acts and Regulations						2.5	Partially done but many laws yet to be harmonized.
10.	Publicity and Distribution of Documents						600.0	TV, radio, pamphlets, etc. but little by seminars/workshops.
11.	Capacity Building						-	
	National Level							
	Support to Training Institutions: Tabora and Morogoro						200.0	Partially done but not adequate.
	Trainers of Trainers: Ministerial and Other Institutions						70.0	20 more officers to be trained; not adequate.
	Office Building for Surveys & Mapping Division						15.0	Not yet done.
	Office Building for Registrar of Titles							Not yet done.
	Training of Land Officers, Local and Overseas						100.0	Need more officers with MS.
	Urban and Village Base Mapping						1,000.0	1:5,000 mapping for Mbozi District on a pilot basis.
	District Level							
	Reconnaissance Studies for District Land Offices						20.0	Not yet done.
	Capital Works for District Land Offices/Registries						20.0	Not yet done.
	Training of District Land Officers						100.0	98 trained in 1999-2001.
	Village Level							
	Training of Trainers						100.0	
	Training of Village Land Assistants and Village Executive Officers						300.0	Most villages do not have assistants; more to be done.
	Reconnaissance Studies for Village Land Offices/Registries						20.0	Not yet done.
	Capital Works for Village Land Offices						4,500.0	Some designs; not yet done.
	Provision of Furniture, Equipment and Materials						1,000.0	Very little done.
	Personnel Recruitment						30.0	Very little done; need more.
12.	Demarcation of Village Lands						3,500.0	382 village boundaries.
13.	Management Information System (MIS) for Lands						2,000.0	MIS unit established in 2001.
14.	Land Valuation and Compilation of a Valuation Manual						15.0	Done with WB's assistance in 2002; need to update yearly.
15.	Establishment of Regulations for Operation of Land Market						15.0	Not yet done.
16.	Establishment of Land Compensation Fund						20.0	Not yet done.
17.	Designation and Preparation of Village Land Use Plans and Gazettement of Areas for Agriculture, Pastoralism, Forestry, etc.						100.0	Not yet done.
18.	Establishment for Institutions for Implementation of Land Laws						150.0	Yet to be done from national to village levels.
19.	Identification and Prioritization of Projects for Implementation of Land Laws and Tentative Costs in the Medium Term						50.0	Need to prepare the Prioritized Strategic Plan for this activity.
20.	Strategic Planning Workshop: All Local Stakeholders						15.0	Held in 1999; more need to be done as part of Activity 19.
21.	Organizing a Donors and Investors Conference						10.0	Organized by MLHS in 2000.
22.	Delivery of Serviced Land						5,000.0	Not yet; need a long time.
23.	Ministerial Implementation Committee (MIC): Equipment, Materials and Incentives						20.0	Supervision and monitoring done in 1999-2001.
24.	Preparation of Land Office Handbook						10.0	Not yet done.
	Total						19,062.0	

*) Based on interviews with the Commissioner for Lands conducted at MLHS on June 23, 2003 and to be verified by MLHS.

THE BUDGET SPEECH (*Emerging Issues*)

On 12th June 2003 the government tabled before national assembly its budget speech for financial year 2003/2004. Based on the budget speech, the government places significant emphasis on agricultural growth as a means of raising income of the poor and that the agricultural sector deserves to be accorded first priority. This commitment is a positive sign which shows the government's renewed focus on agriculture. The intention by the government to remove the multitude of nuisance taxes at local level is a positive step to improving incentives and implementation of the Rural and Agricultural Sector Development Strategies which are key to the achievement of the government's agricultural growth and poverty reduction targets. Furthermore, government commitment in the agricultural sector is reflected by the significant increase of the agricultural sector budget, which has increased nearly two fold compared to the present financial year budget.

However, despite these positive commitments by the government, the proposed interventions leave many questions requiring clarification on policy compliance, effectiveness and the budgeting process. Although a more detailed analysis awaits the specific statements by the sector ministers, at this moment, agriculture sector donors wish to register through the DAC some preliminary concerns over the points elaborated below to the government.

- ❖ First of all, despite reference to the ASDS, some of the highlighted interventions suggested in paragraph 34, like provision of superior seeds, subsidised fertilizer prices, establishment of a mechanism to enable small farmers to purchase farm input under government guarantees, a new bank for large to medium scale farmers and a livestock development fund, are not consistent with the ASDS/ASDP.

More specifically, these interventions do not appear to be in line with the ASDS strategic interventions of strengthening the institutional framework for creation of enabling and conducive environment for commercially oriented agriculture, redefining public and private roles in improving support services, strengthening market efficiency and mainstreaming planning for agricultural development in other sector. The statement contained in the speech rather gives the impression of a deviation from the ASDS policy shift towards private sector leadership and decentralization.

The issue of financing price subsidies (e.g. fertilizers) as opposed to productive type investments (e.g. agricultural research) needs careful consideration in terms of impact, in view of the relatively modest performance of price subsidy measures in the past. In addition, the implementation modalities of the proposed interventions need closer scrutiny..

- ❖ Secondly, we wish to point out that there is a **missing link between the PER process and the proposed budget being tabled before the Parliament**, as the proposed interventions were not discussed and reflected in the PER for FY 02/03, which should have included all major interventions with clear budget implications for FY 03/04. It seems that there is currently two parallel processes of decision making on spending priorities, and it suggests that further efforts are needed to strengthen and improve transparency of the planning process for the agriculture sector ministries budget.

All in all, these may be suggesting the existence of inadequate coordination and information gaps among government institutions, and implicates the ASDS and ASDP as well as RDS are inadequately known by many in the country.

Agriculture sector donors fully appreciate and support government commitment to the promotion of agriculture sector as clearly expressed in the Budget Speech, and will appreciate it very much if an opportunity is granted to discuss those issues of our concern including those presented above with the government, once the sector statements are presented in the Parliament.

(end)

2003年7月の活動結果

- MAFS 大臣による来年度予算演説に関する議論が白熱した。
- ASDP バスケット・ファンド立ち上げに関する活動が開始された。
- ASDP のファイナンスの仕組みの概要と提言をまとめた報告書を作成した。
- M&E ワーキング・ペーパー (3rd Draft) が承認された。
- DADP ガイドライン修正を行なうタスク・フォース1の第2回目会合が開催された。
- DADP ガイドライン (修正版ドラフト) を作成した。
- 土地法の実施計画に関する調査報告書を作成した。
- 地方道路整備調査を開始した。

1. 現地調査業務の概要および結果

1-1. 7月の活動概要

(1) MAFS 大臣による来年度予算演説に関する議論が白熱した。

ドナーは、MAFS 大臣による来年度予算演説の中で ASDP の内容がやや不十分かつ不整合な形で発表されたこと（予算演説と ASDP、それに PER との関連性が全く抜け落ちている点など）に対する懸念を提出し、また MAFS 次官に対し、農業関係 4 省、財務省の次官およびドナーを集め、懸念事項として指摘された点に関する会合を開催するよう要請する文書を発出した。

(2) ASDP バスケット・ファンド立ち上げに関する活動が開始された。

ASDP 事務局がバスケットの立ち上げに関するスケジュール案をドナー側に提出したことから、ASDP バスケット・ファンドの活動が始まることとなった。なお、その後開催された FASWOG タスク・フォース会合ではバスケット・ファンドに関し、ドナー側から特にコメントもなく、事実上そのスケジュール案が承認された。

(3) ASDP のファイナンスの仕組みの概要と提言をまとめた報告書を作成した。

ASDP に関して提案されているファイナンスの仕組みについて解説し、提言をまとめた報告書を作成した。なお、ファイナンスの仕組みを規定した文書のドラフトはすでに策定されており、今後の若干の見直しを経て、ASDP の実施過程で関係者に活用されていくものと見込まれている。

(4) M&E ワーキング・ペーパー (3rd Draft) が承認された。

ASDP 文書における M&E の仕組みを見直している FAO-Investment Center の担当者からワーキング・ペーパー (3rd Draft) が送付されてきた。JICA 及び調査団が提出した追加コメントが十分に反映されていない印象は否めないものの、他のドナーから特にコメントがないので、事実上そのワーキング・ペーパーが承認された。

(5) DADP ガイドライン修正を行なうタスク・フォース 1 の第 2 回目会合が開催された。

先月、ASDP 詳細設計を行なう 3 つのタスク・フォースのうち、タスク・フォース 1 (Planning and Implementation at LGA Level) の下に、DADP ガイドラインの修正作業を行なうワーキング・グループが設置された。その第 2 回目の会合に調査団からも 1 名オブザーバーとして出席した。

(6) DADP ガイドライン（修正版ドラフト）を作成した。

先月のコースト州 6 県及び州庁を訪問し得た DADP ガイドラインの修正に向けた提言を文書としてまとめ、ワーキング・グループ 1 の議長であるムズンベ大学のシオ教授に持参し、説明を行った。その提言を基に、調査団では DADP ガイドライン（修正版ドラフト）の作成を開始し、今月下旬に完成させた。この完成を受けて、今月末にタスク・フォース 1 の議長である PO-RALG ムシング局長およびシオ教授を訪問し、コメントを依頼した。

(7) 土地法の実施計画に関する調査報告書を作成した。

先月より開始した本調査のまとめとして、「Discussion Paper (Draft) for Agricultural Sector Development Programme (ASDP) of Tanzania: The Land Acts 1999 and their Implementation」を作成し、タンザニア政府関係者 (MAFS、MLHSD など)、他ドナー (世銀、EU など) へ配付した。また、JICA 事務所次長ならびに担当者に説明・協議した。

(8) 地方道路整備調査を開始した。

本調査は、ASDP の中で早急に活動を支援する分野 (Quick Wins の一つ) として、また PRBS/ PRSC 進捗条件 (PAF) の一つとして指定されている「地方・農村道路の整備体制の強化のための提言作成」を支援するために昨年度から開始されたものである。本調査は、タンザニアの現在の地方・農村道路整備の現状を広く把握し、今後の農村開発の効果的促進に必要な主要課題を抽出し、さらに、今後の具体的活動内容を可能な限り展望することを目的とする。今年度は、昨年度の活動に引き続き、関係機関へのヒアリング、県政府への訪問、地方・農村道路事業の実態調査などを行い、11 月までに体制強化に関する提言をまとめることでタンザニア政府に要請されている PAF 条件クリアのために貢献すること、さらにその後の提言の実施に向けての支援を行うことを目的としている。

今月の調査活動は、大きく 2 種類に分けられる。第 1 はタンザニア政府が本調査業務を独自に実施するために必要とされる作業 TOR の作成支援。第 2 は本来の目的である道路整備体制強化政策のための調査活動である。

1 - 2. 7 月の活動の注力点

今月、調査団は以下の諸点に注力して活動した。

- FASWOG タスクフォース会合およびインフォーマル・ドナー会合への参加

- ASDP のファイナンスの仕組みの概要と提言をまとめた報告書の作成
- M&E ワーキング・ペーパー (3rd Draft) の分析
- DADP ガイドライン修正を行なうワーキング・グループの会合への参加
- DADP ガイドライン (修正版ドラフト) の作成
- 土地法の実施計画に関する調査報告書の作成
- 地方道路整備に関する調査

図表 1 には 7 月中に調査団が関わった主要な出来事をまとめた。

図表 1 調査団が関わった主要な出来事の一覧

Date	Day	Activity				
		ASDP-Related Meetings	DADP-Related Meetings	Rural Road Study	Land Act Study	RADAG-Related Meetings
1-Jul	Tue	Meeting with Mr. Daniel Moore (USAID)				
2-Jul	Wed	Meeting with Dr. Andrea Jost (GTZ) Meeting with Mr. Nada A. Margwe, et al (PricewaterhouseCoopers)			Visit to Mbozi District, Mbeya Region	Arai arrived in Dar es Salaam.
3-Jul	Thu					Meeting with JICA
4-Jul	Fri					
5-Jul	Sat			Meeting with Mr. Richard Musingi (PO-RALG)		
6-Jul	Sun					
7-Jul	Mon					
8-Jul	Tue	Meeting with Mr. Robert Townsend (WB)	Task Force 1 Extraordinary Meeting			Meeting with HAKIARDHI
9-Jul	Wed			Meeting with Mr. Ladislav M. Salema (TASAF) and Ms. Mwankusye (TANROADS)		Meeting with MLHSD and Tanzania Investment Center
10-Jul	Thu	FASWOG Task Force Meeting	Meeting with Prof. Divina Shio (the chairperson of Working Group 1 of Task Force 1)	Meeting with Mr. Richard Musingi (PO-RALG)		Meeting with MLHSD
11-Jul	Fri			Meeting with Ms. Mwankusye (TANROADS)		Meeting with Prof. Fidelis F. Mtatikoko (Univ. of DSM)
12-Jul	Sat					
13-Jul	Sun					
14-Jul	Mon			Meeting with Dr. Mshana (Konoike-Tanzania) and Mr. Magega C. Batri (CRB)		Meeting with JICA
15-Jul	Tue			Visit to TASAF VTTP project in Mueza District, Tanga Region	Meeting with Mr. Shem Migot-Agholla (WB)	
16-Jul	Wed					Meeting with JICA
17-Jul	Thu			Meeting with Mr. Kyombo (MOW) and Mr. Shemangale (a technician working for a contractor)		
18-Jul	Fri					Meeting with JICA
19-Jul	Sat					
20-Jul	Sun					
21-Jul	Mon					
22-Jul	Tue	Informal Donor Meeting				Meeting with JICA Emota left for Japan.
23-Jul	Wed			Visit to PO-RALG, Dodoma		Suzuki left for Japan.
24-Jul	Thu					
25-Jul	Fri					
26-Jul	Sat					
27-Jul	Sun					
28-Jul	Mon					
29-Jul	Tue					
30-Jul	Wed		Meeting with Mr. Richard Musingi (PO-RALG; the chairperson of Task Force 1)	Visit to UNDP/UNCDF project in Mwanza Region		
31-Jul	Thu		Meeting with Prof. Divina Shio (the chairperson of Working Group 1 of Task Force 1)	Meeting with Mr. Richard Musingi (PO-RALG)		

Saturdays, Sundays and Public Holidays

(出所：調査団作成)

2. 現地調査業務の詳細

2-1. FASWOG タスク・フォースおよびインフォーマル・ドナー会合等に関する動き

(1) 進捗

6月のインフォーマル・ドナー会合に初めて顔を出した USAID と5月の FASWOG タスクフォース会合に顔を出した GTZ と意見交換を実施し、今後の農業セクターでの協力の可能性を探った。また、世銀本部からタンザニアを訪問し、タスク・フォース 3 に飛び入り参加していたロバート・タウンゼント氏とも意見交換を行った。加えて、調査団は FASWOG タスク・フォース会合およびインフォーマル・ドナー会合に参加し、議事録作成およびコメントの作成等を行った。

(2) 今月の主な動き

7月1日	USAID との会合
7月2日	GTZ との会合
7月8日	ロバート・タウンゼント氏（世銀）との会合
7月10日	FASWOG タスク・フォース会合
7月22日	インフォーマル・ドナー会合

(3) 各会合の概要

上記会合の結果は以下のとおり。

1) USAID との会合

日時：2003年7月1日（火）14:30～15:30

場所：USAID

出席者：ダニエル・ムーア（Daniel Moore：プロジェクト・チーム・リーダー）、佐々木（JICA/RADAG）

1. RADAG からの説明

(1) ASDP 文書がすでに完成しているが、その中で「多様なモダリティで実現すべき」という一文が入っており、パイのプロジェクト援助も認められている。

(2) 3つのタスクフォースが最近立ち上がり、あと1年くらい詳細設計を行なうだろう。

- (3) DADP ガイドラインに基づいて 114 県から DADP が提出され、4 million USD の予算が確保され、現在国会で審議されている。
- (4) ASDP の実施方法を巡って、バスケットを追求しようとするパイと個別プロジェクトを追求するマルチの間で論争がある。

2. USAID からの説明

(1) USAID の援助戦略について

- ・今は従来の国別援助戦略の最終段階にあたる（～2004 年まで）。その後、2005-2014 年の 10 年間の新しい国別援助戦略を実施する予定。
- ・現在、新しい国別援助戦略のドラフトを作成しており、あと 12 ヶ月以内に完成して承認されるはずだ。
- ・したがって、USAID は、農業分野において ASDP にフィットする形で何ができるかを探求しているのだ。

(2) 援助モダリティについて

- ・プロジェクト援助が認められているのは、JICA だけではなく我々にとっても都合がいい。（これに対して、日本は現在バスケットも好ましいと現在は思っている面と説明。）
- ・ミレニアム・チャレンジ・アカウント（MCA）として、アメリカの海外援助を 50%（＝5billionUSD）増加させることが宣言されている。これをどう使うかということ、途上国からのプロポーザルに基づいて小切手 1 枚渡すということで、これは大胆な新しい外交政策と言えるだろう。ただし事前に次の 3 つの面がアメリカ政府の求める水準に達したと承認される必要がある。

1) グッド・ガバナンス(Good Governance)

2) 経済成長を可能とする環境 (Enabling Environment for Economic Growth)、

3) 人々への投資 (Health, Education, etc)

- ・タンザニアは、汚職が多くグッド・ガバナンスが不十分なので、あと 2～3 年内には MCA からの援助を得られないだろう。グッド・ガバナンスをどう測るかということ「Transparency International」という NGO が発表している Corruption Perceptions Index を用いる。タンザニアは、102 カ国中 71 位だ。もっとランクが上がらないと無理だろう。（ちなみに 1 位はフィンランド、アメリカは 16 位、日本は 20 位、ナイジェリア 101 位、最下位 102 位はバングラデシュ）（別添資料を参照のこと）

・MCA はバジェット・サポートと同じだと言える。(佐々木注：バスケット・ファンドは中間的な方法と感じられるのでアメリカの念頭にはない。やるなら、ストレートにバジェット・サポートということ。)

・ただし、MCA はアメリカ政府としての新しいタイプの援助として創設されたものであり、USAID が実施している NGO や業者に委託して実施するプロジェクト援助をやめることは想定されていない。

(3) タンザニアでの USAID の活動について

・マイクロエンタープライズ (小規模企業育成) の支援、南部高原地帯での支援を行ってきた。南部高原地帯の支援は品目オリエンテッドな支援。ムベヤはコメと茶、ムビンガは高品質コーヒー、その他オレンジ、園芸作物など。それから湖周辺では海藻も支援。

・ただし新しい国別援助戦略ができるまで続けるが、そのあとは新しい戦略による。

3. RADAG からの個別の質問と先方の回答

質問：USAID はアジアで地方分権化を主導してきたがタンザニアではどうか。

→タンザニアではリードして来なかった。

質問：タンザニアの地方分権をどう評価しているか。

→ペーパーはできているが、現実には何も起きていないというよくある状況だが、それは悪い習慣がないということでもいいことでもある。

質問：USAID と世銀は様々な国で両巨頭として援助コミュニティを引っ張っていると思うが、この国ではどうか。

→UNDP がドナーの調整役、世銀は最大の援助国という位置づけが多いだらう。しかし UNDP は資金が限られている、世銀には人がいないという弱さもある。タンザニアの USAID は資金量は小さいが、アメリカ人と現地スタッフ双方で多数の人がいる。したがって、数多い会合に出ることが可能で、それが USAID の強みだ。

質問：PRSP について日本の中では意見が二分されている傾向がある。ひとつは真面目に「貧困削減」は重要だという意見と、もう1つは世銀の生き残りのための方便で日本はそれを支援する必要はないという意見だ。USAID の内部ではどうか。

→USAID はそれを真面目にとらえている。

質問：個人的な興味から聞くが、アメリカで全省庁に戦略計画（Strategic Plan）の作成と達成度合の報告を義務づけた GPRA（アメリカ政府業績結果法）に基づいて USAID は戦略計画を作ったし、タンザニア援助についても戦略計画を作っていることを知っている。その戦略に基づいて援助を実施して、もしパフォーマンスが悪かった場合には、予算と人事にはどう反映されるのか。

→パフォーマンスが良ければ予算を増やすし、悪ければ減らされるのが原則で、アメリカ国内ではより純粋にそうしているはずだが、海外援助では政治的な要素が必ず少なからず影響する。

また人事はさらに複雑で微妙だ。予算はすぐ増減できるが、各人の発想はそう簡単には変わらない。ただし、私は今、(USAID が支援すると決めた 4 セクターのうち) 3 セクターのリーダーをやっている。農業分野における USAID の支援事業であるプライベート・セクター支援の前任者は、パフォーマンスが悪くて本国へ帰されたのだ。辞めさせるわけにはいかないが、配置を変えろということによって本部のどこかにいるのだろう（佐々木注：USAID では分権化が進んだ結果、優秀なスタッフほどフィールドにいて、そうでないスタッフは本部で後方支援的な業務に回されている）

4. 先方からの個別の質問と RADAG の回答

先方からの質問：USAID は ASDP にフィットする形でどこに食い込む余地があるか。

RADAG の回答：以下のとおりの可能性があると思う。

- (1) FASWOG タスクフォースなどはメンバーとオブザーバーの発言の差がないので、それに毎回出るべきで、歓迎する。
- (2) タスクフォース 4（クロスカッティング・イシュー）が立ち上がっていないので、HIV/AID など USAID が興味あるところだろう。
- (3) タスクフォース 1～3 はそれぞれ 2 つのドナーがシートを占めているが、状況は変わっており、タスクフォース 1 のメンバーとして加われる余地はあるかも。少なくともオブザーバーは可能性がある。

最後に今後の情報交換と協力を約束して会合は終了した。

調査団の分析：

- ・USAID 内で担当者が変わって、オープンなムーア氏になったので、今後各種会合に毎回出てくるだろう。また、緊張が高まりがちなヨーロッパ・ドナーの代表者とタンザニア政府の間に入って、日本と同様に調整役に回れる立場と素質が十分にあるように思う。
- ・アメリカはたぶんバスケット・ファンドには資金を出さないで、ストレートにバジェット・サポートを開始するだろうが、それはプロジェクト援助から移行するということではなく、別々の援助方法として両者を使うということになるだろう。あまり両者に連携がないまま両方使うことになるのだろう。ただタンザニアが MCA から資金を得るのは当分ないだろう。

2) GTZ との会合

日時：2003年7月2日（水）10:00～11:30

場所：GTZ

出席者：アンドレア・ヨート（Dr.Andrea Jost：検疫専門家）、佐々木（JICA/RADAG）

1. RADAG からの説明

- (1) ASDP 文書がすでに完成しているが、その中で「多様なモダリティで実現すべき」という一文が入っており、パイのプロジェクト援助も認められている。
- (2) 3つのタスクフォースが最近立ち上がり、あと1年くらい詳細設計を行なうだろう。

2. GTZ との協議

1. GTZ の農業セクターへの援助の方針

当方の質問：GTZ はタンザニアの農業セクターの援助を強化する方針なのか。

先方の回答：以下のとおり。

- ・GTZ は支援するセクターを選択して集中している。タンザニアでは、保健、インフラ（飲料水）、自然資源（野生動物）の3セクター。2001年に決定した。
- ・GTZ が支援する国も優先付けがされており、以下の3クラスに分けている。
 - Development Partner Countries（3セクターを援助）
 - Partner Countries（1セクターを援助）
 - Possible Countries（0。ただ情報収集）

- ・ヨート博士が支援している Pest Management (疫病管理) プロジェクトは、今年9月で終了するので、そうすると、GTZ が支援する農業分野の事業は全て終了することになり、農業セクターから完全に手を引くことになる。
- ・タンザニアは Development Partner Countries だが、農業は3セクターに入っていない。本部での議論によると、タンザニアの農業セクターではたくさんのドナーが支援していることが要因になったと思う。ちなみに、ケニアやウガンダでは農業が3セクターに入っている。
- ・GTZ だけではなく KfW も含めたドイツ全体の援助が隣国である東ヨーロッパ諸国へ急速にシフトしているので、結果として他の地域への援助は減っている。

2. 技術協力不要論について

当方の質問：技術協力が不要という意見に対して、当地の GTZ はどう反応しているのか。
これは JICA にとっても重要なことなので聞かせていただきたい。

先方の回答：GTZ からは以下の主張をしている。

- (1) まず言及することは、GTZ は実際に技術協力を減らしているということ。GTZ はスタッフを減らしている。近年、97人から20~30人に減らした。
- (2) 技術協力といってもフィールドレベルの支援を減らして、政策レベルの支援へ重点を移している。
- (3) 技術協力を減らす一方で、ボランティアや NGO を通じた援助を増やしている。
- (4) 財政支援は、技術協力なしでは立ち行かない。財政援助だけでは結局コストが高くつくだろうが、技術協力を一緒に行うと、結局効率的に援助資金が使われることになる。
- (5) インパクトを評価をしたとすれば、GTZ の技術協力の質が高く、同じお金を財政支援に回した場合と比べて、技術協力に使った方がインパクトが大きいはずだ。
- (6) 納税者の観点から、バスケットファンドや財政支援は透明性が低い。
- (7) GTZ も変化している。小規模ながらバスケット・ファンドへも出すようになってる。

3. 保健バスケットの評価

当方の質問：GTZ は保健セクターでバスケットに資金供与しているが、その結果をどう評価しているか。

先方の回答：以下のとおり。

- ・それなりにうまく行っており満足している。ただし、DFID が財政支援へシフトして抜けてしまったので、今後保健バスケットは不透明な部分もあるが。
- ・GTZ が出しているお金は小額である。ただしこれは「入場料」のようなもので、出さないと情報共有する仲間に入れてもらえない。十分に入場料分の元はとったと思う。

4. GTZ がバスケットに資金供与するまでの経緯

当方の質問：どのような経緯でGTZがバスケットに資金供与できるようになったのか。

先方の回答：以下のとおり。

- ・大臣の意向が大きいと思う（GTZを所管する Ministry of Business and Development）。彼女は、「国際協調」を好んでいて、バスケットファンドや財政支援を好んでいる。
- ・そのおかげで、小規模事業でバスケットに資金拠出できたのだ。

3. 先方からの質問と RADAG の回答

1. 日本の農業インプット援助が話題になっていたが結局中止することにしたのか。
→基本的にはもう止めるらしい。ただし特別な要請があれば別だろう。
2. 農業セクターではなぜ JICA がリードを取っているか。
→保健と教育ではリードを取れなかったのが、農業セクターではリードすると最初に決めてやっている。
3. 農業のバスケットに資金を出しているドナーはどこか。
→計画策定のための小規模なバスケットには、EU、デンマーク、アイルランド、DFID、そして JICA が前回は出した。
4. IFAD が新しく始めるプログラムが ASDP と重複しているとか、ASDP に沿っていないとして厳しい批判を浴びていたが、それはどうなったか。
→今でも厳しい批判を浴びている。

調査団の分析：

率直な意見交換であった。特に参考になる点は以下のとおり。

- (1) GTZ は、明確にプライオリティを決めている。援助の世界でも選択と集中、選択と

撤退という戦略を立てることの重要性が指摘されているが、それを明確に実行している。

(2) 技術協力の必要性を主張する各項目は日本にとっても参考になる。

(3) 保健バスケットにお金を出したのは、「入場料」と割り切って小額を出したとしており、日本にも参考になる。

3) ロバート・タウンゼント氏（世銀）との会合

日時：2003年7月8日（水）13:30～14:00、19:00～21:00

場所：タネスコ会議センター食堂、オアシスホテル食堂

出席者：Robert Townsend（世銀・東アフリカ地域（3カ国）担当者）、花谷企画調査員（JICA）、佐々木（JICA/RADAG）

1. Robert Townsend のバックグラウンド

- ・世銀には1999年にジョインした。その前は南アで教職についていた（経済学？）
- ・現在はワシントンDCに家族とともに住んでいる。
- ・世銀本部でウガンダ、タンザニア、ケニア（？）担当。今回タンザニアに来る前にウガンダを訪問していた。

2. 意見交換

(1) 地方政府の関係について

(RADAG) パブリック・セクターの役割とプライベート・セクターの役割が違うという意見には同意する。しかし、パブリック・セクターの中における中央政府と地方政府の役割には違いがあると考えているか、同じと考えているか。

(世銀) 県政府は中央政府の出先機関に過ぎないだろう。

(RADAG) いや世銀のアドバイスによって地方分権化プログラムが進んでいる。

(世銀) そう希望するよ。

(RADAG) なお DADP ガイドラインは、マーケット・メカニズムに忠実に沿っているし、いわゆるビジネス戦略を作成するというコンセプトによって作成された。

(世銀) (明確なコメントなし)

(2) 補助金供与について

(JICA、RADAG) 補助金はやめるべきという主張に原則として同意するが、一方で日本やフランスは自国内で農家保護のために補助金を出している。また、日本のコメは国際価格の約6倍だが、これもコメの輸入関税を高率に設定した結果であり補助金的一种だ。したがってパイのドナーはタンザニアで農業補助をやめるとは言えないのではないか。

(世銀) フランスや日本は、GDP に占める農業生産の比率が極めて低いからいい。しかしこの国では GDP に占める農業生産の比率はとても高く、補助金実施などの影響が大きくなるので問題なのだ。

(3) 農村における政府の役割について

(ASDP 事務局) 農村において政府には役割がある。

(世銀) 農業インプットやエクステンションなどから政府が手を引けば、そこに余地 (room) ができ、農民の中からそうしたサービス業をやるという人が出て来るはずだ。それを実現するには、農民へのキャパビルが必要であり、そこにこそ政府の役割がある。

(ASDP 事務局) しかし、農村にはマーケットが存在しない。つまり農民にはお金がない。マーケットが存在しなければそれは無理ではないか。(以下、同じ議論が続く)

調査団の分析：

- (1) 全体に世銀らしい主張だったと言える。ただし、補助金については GDP 比の大小で決めるのではなく、原則論として補助金は好ましくないのだという主張で押し付けて欲しかった。
- (2) 農民の中からサービス業をやる人が出てくるべきだという主張に基づいて、世銀はタスクフォース3 (リサーチ&トレーニング) にメンバーとして参加しているわけである。しかし ASDP 事務局の主張するように、農民が農業から余剰として得られる現金が少ない状態で、市場メカニズムが機能するのかどうかは疑問である。この点はすでに構造調整政策の時代に議論されたような気もするが、世銀が掲げるスローガンが「構造調整」から「貧困削減」に変わっても、基本的な発想は変わらないというところだろうか。

4) FASWOG タスク・フォース会合

日時：7月10日(木) 14:00~15:30

場所：MAFS II 会議室

出席者： ASDP 事務局 (Chacha Nyakimori, Philip Mbogela)、 MAFS (Act'g PS Muro, S. Kaduma)、 MOF (Aman)、 Prime Minister Office (Qawoga)、 その他タンザニア政府関係者複数名、 FAO-IC (Guy Evers)、 EU(Ria Ketting)、 WB (Robert Townsend, Cheungula)、 Ireland Embassy (Sizya Lugeye)、 Royal Danish Embassy (Vera F. Mugittu)、 EDF PSU (EU のコンサルタント：John Murphy)、 JICA タンザニア事務所 (花谷企画調査員、 Raymond Msoffe)、 JICA-RADAG (佐々木、新井、林、Exuper James) (DFID, FAO からは出席者なし。)

- 内容：
1. 前回 (5 月 27 日) 及び前々回 (4 月 24 日) の議事録の承認
 2. ASDP Progress Report
 3. Memorandum of Reference の承認
 4. タスク・フォースの作業計画、作業方法、予算
 5. ワーキング・グループの作業計画、作業方法、予算
 6. ワーキング・グループでの調査内容
 7. ワーキング・グループの予算
 8. ASDP 事務局の予算 (最終版)
 9. ASDP 実施のためのバスケット・ファンドの確立過程

会合の概要：議長 (MAFS : Muro) は、4 月 24 日と 5 月 27 日の議事録の承認 (議題 1) を議事の速やかな進行のために次回の会合に回すこととした。続いて ASDP の Progress Report の内容につき議論し、同時に議題の 4~8 も共に議論された。その後、Memorandum of Reference (議題 3) について議論が行われた。なお、バスケット・ファンドの確立過程 (議題 9) に関しては事前にメールで資料が配布されたものの、特にコメントもないまま会合は終了した。

今回の会合で主に議論された点は以下のとおり。

- (1) Technical Assistant に関する TOR の最終版がまだ FASWOG タスク・フォースで提示・確認されていないなど、ASDP 事務局の実務の過程 (コンサルタントの選定雇用など) が不透明であり、もっと情報が提供され共有されるべきだという意見がドナーから出されたこと。
- (2) タンザニア国会で行われた予算演説 (Budget Speech) の関連で、ASDP の内容がやや不十分かつ不整合な形で発表されたことに対する懸念がドナーから出されたこと。
- (3) タスク・フォース 1、2、3 の下部組織である各ワーキング・グループで種々の調査を行うことになっているが、その際に既存の調査活動と十分連携して調査を進めることが指摘されたこと。

- (4) ASDP 事務局の予算が、ASDP に関連する諸グループ（事務局、タスク・フォース、ワーキング・グループなど）のどの部分をそしてどの活動まで含むのか、さらに資金ソースとしてさらに広い範囲を対象に考えることの重要性が指摘されたこと。

会合における主な議論は以下のとおり（発言者については敬称を略す。）：

1. ASDP Progress Report について

(WB) NSC 等はまだ開催されていないようだが、いつ開催されるのか？

(議長) MAFS の PS はまだ病気であり、なかなか開催できないでいる。しかし今後一ヶ月以内には開催される予定だ。

(JICA) Progress Report 中の Technical Assistant to ASDP Secretariat に関して、以前 Draft TOR を議論したことがあり、そこでコメントが出されたが、その後最終版を見たことがない、どうなっているのか？

(ASDP 事務局) TOR の素案は FAO-IC から出されたものだ。それを基に我々が最終的に決めて適切なコンサルタントの雇用を進めている。

(議長) 問題の要点は情報が共有されていないことと最終版をまだ配付していないことだと思われる。だから、至急現在用いている TOR を関係者に配付回覧するようにする (ASDP 事務局 Nyakimori に念押し)。

(FAO-IC) Draft で出たコメントとの対応がわかるように、過去の関係する議事録で参照するところも知らせて欲しい。

(EU) 今後重要となる M&E 職員のリクルートに関しても情報をもっと流して欲しい。

(ASDP 事務局) 必要書類はもう完成している。既にリクルートプロセスを開始しており、次回の会合には十分な情報を提供できる。

(JICA, FAO-IC) FAO-IC (Nick Chapman) が working document の素案を作成したはずで、そこには TOR 等も付いていたはず。素案は何度か改定されたが、第3版が最終だったのではないか？

(議長) 次回に回覧する (ASDP 事務局 Nyakimori に念押し)。

2. タンザニア国会における予算演説の説明に関して

(WB) 最近行われた国会での予算演説では、ASDP の内容に必ずしも十分触れられず、また不整合な説明も合ったように見受けられる。現在は ASDP が完成し一般に期待が高まっている時でもあり、遅延したような印象が広がると良くない影響もある。だから、今は積極的に ASDP では何ができて、何ができないのか、などに関して十分宣伝・普及すべき時である。

(議長) 国会の予算演説に問題があったことは私にも分かる。そして、MAFS 大臣も今の時期に ASDP に関して誤解が広がるのは良くないと思っている。しかし、一方で、国家予算は多様な内容を含み、ASDP だけを強調するわけにはいかない。少なくともあの演説を書いた者は ASDP のことを知っており、このことを考えながらももう一度演説を読めば、問題は必ずしも大きなものではないように思う。

(JICA) 今、予算演説の内容を検討しているところである。その後意見交換したい。

(ASDP 事務局) 予算決定過程は MOF および Planning Office が仕切っている。今回の発表も ASDP を直接説明していないかも知れないが、重要なことは含まれていた。MOF ではまずドナーを集めてどの程度資金が出されるのか確認後、関連省庁に資金を連絡するという方法をとっている。

3. 各ワーキング・グループの調査について

(WB) タスク・フォース 1 のワーキング・グループ 2 (灌漑) の調査内容に関して、1990 年代後半以降に地表水に関する広範な調査が行われており、またそれに関連して独立組織も二つほど設立されている。したがって、調査実施に際してはこのような情報・組織、また Ministry of Water などとも協力するのが適当だ。また、ワーキング・グループ 2 の「funding mechanism」の調査は、過去の類似調査を参考にすべきだ。

(PMO) 1994 年の water resource act、2000 年の water resource policy document などとも利用が可能だ。

(EU) 1 年半ほど前に灌漑マスタープランが作成されていたような気がする。(調査団注：日本が実施する灌漑マスタープランを指しているかどうかは不明。) また、ワーキング・グループ 2 の調査項目のうち、M&E の活動に含まれるべきものがあるように思う。

(JICA) タスク・フォース 1 のメンバーとして答える。今コメントとして挙げられた内容は既に考慮されており、ワーキング・グループ 1 およびワーキング・グループ 2 でも調査項目の数が減らされている。また、灌漑マスタープランも考慮す

るように既に指摘されている。

4. ASDP 事務局予算が賅う範囲について

(WB) WB でもタスク・フォース 1 および 3 などに協力する用意があり、既存のスキームに沿って協力したいのだが、具体的な活動及び予算が分かるまで我々の方からどの程度支援できるかは言えない。

(ASDP 事務局) 事務局としては、資金の出せるドナーの支援を得て、とにかく活動を開始し、徐々に計画の詳細を固めた上で、支援の範囲を広げたい。

(FAO-IC) ここで示された予算が具体的にどの活動のためなのか不明だ。タスク・フォースやワーキング・グループの活動も含むのか？

(ASDP 事務局) いや、それは事務局経費の予算であって、タスク・フォースやワーキング・グループの活動は別予算だ。

(EU, WB) 予算をそのリソースと対象活動別に分けて整理する必要がある。

(ASDP 事務局) 2～3 週間の内にはっきりできるだろう。

(WB) ASDP の活動資金としてこれからは単にバスケット・ファンドだけでなくさらに広い範囲の資金（例えば何らかの endowment など）も視野に入れて考える必要があるのではないかと？

5. その他（情報の交換・発進の改善について）

最後に、複数のドナーから ASDP 関係者間の情報交換をもっと密にまたスムーズにするように工夫するべきだとの意見が出た。例えば、FAO-IC は、全ての関係者が随時タスク・フォースやワーキング・グループの情報にアクセスできるようにする、また、外部の人間にも情報が広がるように工夫するなどが重要と指摘した。また EU も、できるだけ早く（新たなリクルートをはじめる前にでも）ウェブサイトを立て上げ、情報を広く発信することが重要と指摘した。

調査団の分析：

- (1) ASDP 事務局のドナーとの情報共有の不足がかなり指摘された。まだ立ち上がったばかりで慌ただしく、また職員も不足なため、どうしても情報発信が不十分になりがちなのだろうと思われる。しかし今後活動がさらに活発になりまた関係グループ（タスク・フォースやワーキング・グループなど）も多くなることを考えると情報の流れについて今のうちからはっきりとしてルートを形成するようしておくことは重要だろう。

- (2) タンザニア国会の予算演説に関する議論はドナー側の受け取り方とタンザニア側関係者の理解との間にかなりのギャップが感じられた。タンザニア側の自己弁護的部分もあろうが、その一方従来からの政府内の実態に対する諦め、あるいは悪い意味での慣れによる感性の麻痺の可能性もある。いずれにしても今後とも ASDP の本来の意図が持続するように（財政当局・政治家などに対して）慎重に対処する必要がある。

4) インフォーマル・ドナー会合（3回目）（収集資料1参照）

日時：2003年7月22日（金）9:00～10:00

場所：JICA タンザニア事務所会議室

出席者：Ladisy Chengula (World Bank、Sizya Lugeye および Dejene Makonnen (Ireland Embassy)、Jastus Kabyemera (FAO)、Guy Evers (FAO-IC)、Kevin Gallagher および Sally Bunning (FAO-Rome)、Lisbeth Jespersen (Denmark Embassy)、A. N. Mero (MAFS)、伊藤書記官（日本大使館）、花谷企画調査員 および松下所員（JICA）、佐々木および Exuper James (JICA/RADAG)

上記会合の主な議論は以下のとおり。

- (1) タスク・フォース 1 は、各 LGA のトランスアクション・コストを減らすという観点から、DADP における活動とドナーにより実施されている活動とを協調させるように細心の注意を払うべきだ。
- (2) MAFS 大臣による予算演説に関しては、これまでの伝統的な方法に則って作成されたという点を考慮する必要がある。そのために、多くの事項が曖昧なままに終わっている。例えば、予算演説と ASDP、それに PER との関連性が全く抜け落ちている点などが挙げられる。また、農業省を関連 3 省に分割した弊害も見られる。
- (3) MAFS 政策計画局長が、農業関係 4 省、財務省の次官およびドナーを集め、(2) で指摘された点に関する会合を開催するよう調整を行う。JICA も会合開催を支援する。（調査団注：実際にはドナーから MAFS 次官に宛てた会合開催についての依頼文書を発出する。）

(4) 関係者の投入実績

調査団は、上記の会合の実施のために団員を投入し、会合のための事前の資料作成、会合出席、そして事後の議事録作成を行なった。また資料が収集できた場合にはその分析を行なった。なお、特筆すべきは、調査団ローカル・スタッフによる MAFS 大臣の予算演説の英語への全翻訳である。予算演説（英語全翻訳版）は、22日のインフォーマル・ドナー会合でも配付され、花谷企画調査員が調査団ローカル・スタッフの名前に言及した上で、各ドナーへ配付された。

2-2. バスケット・ファンドに関する動き

(1) 進捗

プライスウォーターハウスクーパーズを訪問し、バスケット・ファイナンスに関する委託調査について協議を行った。

7月7日、ASDP事務局がバスケットの立ち上げに関するスケジュール案（収集資料2参照）をドナー側に提出したことから、ASDPバスケット・ファンドの活動が始まることとなった。なお、11日に開催されたFASWOGタスク・フォース会合ではバスケット・ファンドに関し、ドナー側から特にコメントもないまま会合は終了し、事実上そのスケジュール案が承認された。

また、ASDP事務局作成のバスケット・ファンド立ち上げに関するスケジュール案を受けて、調査団では先月より準備を進めていた「FASWOG Finance Seminar」を「バスケット・ファンド・ワーキング・グループのキックオフ・ミーティング」へと変更し、開催に向けた準備を開始した。しかしながら、多くのドナーが夏休みに入り現地にはいないこと、またASDP事務局のバスケット・ファンド担当者が、ドドマにて開催されている議会への対応のためダルエスサラームにおらず、ミーティング準備がままならないことから、今月末に予定していた「キックオフ・ミーティング」は延期せざるを得なくなった。

なお、調査団では「ASDPのファイナンスの仕組みの概要と提言（ドラフト）」報告書（収集資料3参照）を作成し、21日JICAタンザニア事務所へ提出した。

(2) 今月の主な動き

7月2日	プライスウォーターハウスクーパーズとの会合
7月7日	ASDP事務局からバスケットの立ち上げに関するスケジュール案の提出
7月17日	「バスケット・ファンド・ワーキング・グループのキックオフ・ミーティング」開催案の作成
7月21日	「ASDPのファイナンスの仕組みの概要と提言（ドラフト）」報告書の提出

(3) 各会合等の概要

上記会合等の結果は以下のとおり。

1) プライスウォーターハウスクーパーズとの会合

日時：2003年7月2日（水）14:30～15:30

場所：プライスウォーターハウスクーパーズ

出席者：Revocatus Sangu および Nada Margwe（プライスウォーターハウスクーパーズ）、
佐々木および林（JICA/RADAG）

1. 委託調査（3案）の説明

- (1) バスケット・ファンドのガイドラインのドラフト最終版の作成
- (2) 4セクターのバスケット・ファンドの比較研究（保健、教育、地方行政改革、農業）
- (3) JICAのバックストッピング

(1) すでに昨年ドラフトが作成されているが、それが政府の財政メカニズムや各種法律に合っているかどうかを確認して必要な修正を施して最終版を作る。JICAとしてそれをフォーマルなプロセスにスムーズに乗せるタイミングを考える。なお、もしMAFSなど政府自身が直接確認のための仕事をプライスウォーターハウスに委託したら、RADAGから委託する必要はなくなる。

(2) (1)が必要なくなった場合には、4セクターの比較の委託調査を考えている。日本としては、他のセクターでどういう仕組みで資金を流しているかを知ることが有益だと思っている。

(3) 最後はJICAのバックストップということで、バスケットの仕組みのドラフト最終版の作成は、新たに設置される小委員会で行なうが、その成果物を持ってくるのでそれを読んで、政府の財政の仕組みに沿っているか、法律に反していないかコメントする。

2. 先方の反応

- ・保健セクター、教育セクター、地方行政改革でも同様の経験があるので、どれでもできる。
- ・ただし、このガイドライン作成に関わったために、Auditingの入札に参加を拒否されることだけは避けたい。保健セクター、教育セクターでは大丈夫だったが、そう言い出す人がいるかも知れない。
- ・我々は時間単価の一覧表を持っており、委託調査のTORを出してくれば、それに基づいてどれくらい人日がかかるか見積もる。

3. 今後の進め方

・調査団から、3案に関するTORを作成して提示する。(17日にTORを作成し、提出した。)

2) バスケットの立ち上げに関するスケジュール案 (ASDP 事務局提出)

以下の流れで7月から3ヶ月間で立ち上げを行なう予定。

- 1) バケット・ファンド・ワーキング・グループの立ち上げ (ASDP 事務局2名、財務省1名、PO-RALG1名、ドナー2名)
- 2) 昨年作ったBFの仕組み文書のレビュー
- 3) 先行する3省がプレゼンするセミナーの開催 (保健、教育、地方分権)
- 4) ドナー及び関係省庁へのコンサルテーション
- 5) MOU/MORの署名
- 6) バケット・ファンド開始

3) 「バケット・ファンド・ワーキング・グループのキックオフ・ミーティング」開催案

「キックオフ・ミーティング」の概要については以下のとおり。

Basket Financing Working Group Kick-off Meeting (Tentative Programme)

Title:

**Basket Financing Working Group Kick-off Meeting:
-With Lessons Learned from Social Sector Experiences-**

Date: One day (End of July or August)

Place: Royal Palm Hotel Conference Room

Host / Chair: ASDP Secretariat

Persons invited:

- Member of Basket Financing Working Group (5-7 people)
- Also governmental officials in ASLMs, representatives of development partners and other appropriate parties will be invited as observers.

Purposes: (1) Discuss and determine the Terms of Reference (TOR) of the Working Group
(2) Discuss work modality and work plan including necessity of consultant for any study on services in connection with achieving working group objectives.
(3) Share experiences of and learn lessons from other sectors with regard to establishing and managing basket finance arrangement (education, health and LGRP).

(4) 関係者の投入実績

調査団は、上記の会合の実施のために団員を投入し、会合のための事前の資料作成、会合出席、そして事後の議事録作成を行なった。また資料が収集できた場合にはその分析を行なった。

2-3. M&E に関する動き

(1) 進捗

ASDP 文書における M&E の仕組みを見直している FAO-Investment Center の担当者からワーキング・ペーパー (3rd Draft) が送付されてきた。JICA 及び調査団が提出した追加コメントが十分に反映されていない印象は否めないものの、他のドナーから特にコメントもないので、事実上そのワーキング・ペーパーが承認された。

(2) 今月の主な動き

7月20日 M&E ワーキング・ペーパー (3rd Draft) の提出

(3) 関係者の投入実績

調査団は、上記文書の分析のために団員を投入した。

2-4. DADP ガイドライン修正のワーキング・グループ会合

(1) 進捗

先月、ASDP 詳細設計を行なう3つのタスクフォースのうち、タスクフォース1 (Planning and Implementation at LGA Level) の下に、DADP ガイドラインの修正作業を行なうワーキング・グループが設置された。その第2回目の会合に調査団からも1名オブザーバーとして出席した。

(2) 今月の主な動き

7月9日 ワーキング・グループの第2回会合

(3) 会合の概要

上記会合の結果は以下のとおり。

日時 : 7月9日 (火) 9:00-17:00、7月10日 (水) 8:00-12:00

場所 : Tanesco Conference Center

主な出席者 : Mr. Musingi (PO-RALG)、Ms. Bitegeko (MAFS)、Prof. Shio (ムズンベ大学)、花谷企画調査員 (JICA)、佐々木 (JICA-RADAG)

初日 (9日)

(1) ワーキング・グループ1 (Improvement of LGAs Planning and Implementation for Agricultural Investment)

1) 議長 (Prof. Shio) が資料に基づいて以下のプレゼンテーションをした。

- ・グループのTOR
- ・ワーキング・モダリティ
- ・ワークプラン、予算

2) プレゼンに基づいて議論した。主な意見は次のとおり。

- ・ワーキング・グループの議論には時間が必要なので、2年度目の DADP 作成のためには1年目に配った DADP ガイドラインをまた配る。

- ・ 政府は O&OD を使うことを決定しているので、その普及のためのワークショップを行なう必要がある。
- ・ 今まで地方の予算サイクルと、中央の予算サイクルに半年のずれがあったがこれを同一化させることになったので、それも考慮する。
- ・ 中央での選定基準をガイドラインに入れ込むべき。
- ・ コンサルタントが必要なことは認めるが、全てを依頼するのではなく助けが必要な部分について依頼する。

3) 主な結論は以下のとおり。

- ・ WGが行なうのは1年目のレビューとガイドラインの見直しのための「提言書」の作成。(したがってWG自身で、DADP ガイドラインの修正作業は行なわない。)
- ・ スタディとして提案された1 (LGA の実施と計画の能力の調査)、2 (ファンディング・メカニズムの調査)、3 (参加型 M&E) のうち、1と3はWG自身で行なう。2はコンサルタントに委託するが、その必要性と TORs を検討して妥当であることが事前に確認されることが条件。

(2) ワーキング・グループ2 (Irrigation Development)

1) 議長が資料に基づいて以下のプレゼンテーションをした。

- ・ グループの TOR
- ・ ワーキング・モダリティ
- ・ ワークプラン、予算

2) プレゼンに基づいて議論した。主な意見は次のとおり。

- ・ 「2.1 背景 (目的)」や「2.9 灌漑施設整備」などいたるところで、小・中・大規模にフォーカスすると書いてあるが、それはフォーカスしていないということだ。政府の方針として小規模灌漑に重点を置くことになっているはずで、それに従うべきだ。
- ・ 「3.0 アウトプット」で、「灌漑の Policy や legal framework を作る」とか、4種類もの「ガイドラインを作る」になっているが、これはWGがやるべき話ではなく政府機関がやるべき話だろう。
- ・ それ以外にも政府機関である灌漑局がやるべきことが全てここに盛り込まれていると言える。これでは政府機関は何をやるのか。政府機関は政府機関としての仕事をすべきだ。

- ・予算を見ると、WGをさらに5つのサブ・グループに分けてそれぞれ10人以上のサポート・スタッフを入れるとなっているが、多すぎる。これは単に予算を5倍にしているだけだ。

- ・予算見積りがおかしい。稼働日数より車両を借り上げる日数の方が多し箇所がある。また稼働日数も適当に合計日数を書くのではなく、何の作業に何日かかるのかよく吟味して記載すべきだ。

3) 主な結論は以下のとおり。

- ・「小規模」灌漑に絞って TOR を全体的に作り直す。
- ・アウトプットから Policy, legal framework, guidelines をはずし、アウトプットはそれらに関して政府に提言する「提言書」とする。
- ・サブ・グループに分けるのをやめて予算規模を縮小する。

2日目(10日)

(1) WG 2 の議長から、昨日の意見に基づいて修正した TOR が配付された。

1) 主な修正点は次のとおり。

- ・「小規模」灌漑のみにフォーカスした。大規模、中規模という文言は全て落とす。
- ・アウトプットは提言のみにした。
- ・コンサルタントに委託する Study は、灌漑インパクト調査だけにする。
- ・サブ・グループ分けを止めて、予算規模を縮小した(約4分の1に。Tsh.301million → Tsh.84million.)

2) 以下のコメントがあった。

- ・JICA で灌漑 M/P を実施したのでその情報を十二分に活用してほしい。
- ・コンサルタントに委託する Studies の TOR 作成にあたり RADAG がサポートする。

(2) WG 1 の議長から、昨日の意見に基づいて修正した TOR のプレゼンがなされた。主な修正点は次のとおり。

- ・コンサルタントに委託する部分と自分たちで作業する部分を明確化した。
- ・コンサルタントに委託する Study は、ファンディング・メカニズムの調査のみにする。

・ 予算見積りを見直した（約2分の1に。252,853USD→約Tsh.100million）。

(3) TF1とTF3の合同のラップアップ会合を開催した。以下の意見が出て合意した。

1) 各WGからのアウトプットの締切を10月15日とする。

2) またTF2との情報交換もなされるべきとの意見が出た。

調査団の分析：

(1) WG1（LGA計画・実施能力の強化）のアウトプットは、「DADPガイドラインの見直しのための提言」となることから、政府によるその後のDADPの見直し作業は今年10月以降になる見込み。したがってWG1の作業に基づく見直し版が利用されるのは第3年次からということになる。しかし、初年度に作成したガイドラインの中で見直すべき部分が明らかになっているので、RADAGで見直し作業を進める。そして、WG1議長とMAFSピテゲコ局長に提出して、第2年次のDADP作成作業に間に合わせることを目指す。RADAGとしては2～3週間以内に修正を完了して提出する予定。

(2) WG2（灌漑開発）が小規模灌漑にフォーカスすることになったのは適切である。また、WGの予算規模も適切な規模となったと言える。コンサルタント向けのTORをRADAGで検討して修正を提言することになったのでしっかり行ないたい。

(4) 関係者の投入実績

調査団は、上記の会合の実施のために団員を投入し、会合のための事前の資料作成、会合出席、そして事後の議事録作成を行なった。また資料が収集できた場合にはその分析を行なった。

2-5. DADP ガイドライン（修正版ドラフト）の作成作業

(1) 進捗

先月のコースト州6県及び州庁を訪問し得た DADP ガイドラインの修正に向けた提言を文書してまとめ、ワーキング・グループ 1 の議長であるムズンベ大学のシオ教授に持参し、説明を行った。(収集資料4参照) その提言を基に、調査団では DADP ガイドライン（修正版ドラフト）の作成を開始し、今月下旬に完成させた。(収集資料5参照) この完成を受けて、今月末にタスク・フォース 1 の議長である PO-RALG ムシンギ局長およびシオ教授を訪問し、コメントを依頼した。

(2) 今月の主な動き

7月11日 ムズンベ大学シオ教授との会合
7月30日 PO-RALG ムシンギ局長訪問
7月31日 ムズンベ大学シオ教授訪問

(3) 会合の概要

上記会合の結果は以下のとおり。

1) ムズンベ大学シオ教授との会合

日時：2003年7月11日（木）10:00～12:00

場所：ムズンベ大学シオ教授のオフィス

出席者：シオ教授（Prof. Divina Shio）、佐々木、林（JICA/RADAG）

1. RADAG からの説明

- (1) ASDS1st Draft、ASDS 見直し版、ASDP1st Draft、ASDP 見直し版に到る一連の歴史。
- (2) DADP ガイドラインの作成の過程と基本的な考え方
- (3) 1年目の DADP 作成状況とムシンギ氏の奮闘振り

2. 議論

(1) 今までの議論の流れと基本的な発想

(RADAG) この大学の近くにある SUA のマテー教授が ASDS1st Draft を作成したことは知っている。ASDS、ASDP、DADP に到る一連の文書作成における基本的な議論の構図は次のとおりだ。

ASDS、ASDP、DADP に到る議論の構図

	当初ドラフトの発想	修正版の発想
ASDS の議論	「サブセクターごとの個別プロジェクトの積み上げ」	「市場メカニズムにおける政府の新しい役割と民間セクターの活性化の方策」
ASDP の議論	「サブセクターごとの個別プロジェクトの積み上げ」	「市場メカニズムにおける政府の新しい役割と民間セクターの活性化の方策」
DADP ガイドラインの議論	「農民参加型のニーズの積み上げと計画策定」	「市場メカニズムにおける県政府の新しい役割とビジネス戦略の策定」

これから分かることは、市場メカニズムにおける政府の新しい役割を提案する文書になっていないと、ドナーから受け入れられないということだ。ただし、常に日本だけは当初版でいいではないか、と言ってきた。なぜなら、そもそも日本の経験が政府と民間セクターが一体となった経済開発であり、一部の先進国からは「1つの会社のような」と言われてきたからだ。しかしとにかく他のドナーを納得させなければならない。したがって、JICA と RADAG で引き取って修正した DADP ガイドラインは、タンザニア政府から見ると参加型アプローチに依拠した文書になっているが、ドナーから見ると市場メカニズムに依拠した文書になっている。つまり逆の立場から両者が見たいように見えるガイドラインになっている。

今後の DADP ガイドラインの見直し作業も、この方針を維持するしかないと思っている。狭い道であるが、タンザニア政府を納得させるとともに、ドナーも納得させていこう。なお Shio 教授は経済学がご専門なので、市場がどう動くかについて詳しくご存知だろうが。

(シオ教授) そして日本の開発はとても成功したわけだ。それはそうと今までの議論の発想はわかった。タンザニア側とドナー側の両者を納得させるという立場でいこう。

なお、農村で市場メカニズムが機能しない。農民は現金を持っていない。物々交換を行っている場合も多いし、そもそも現金を必要としない自給自足の生活が多い。

また参加型は非常に重要であり無視することはできない。参加型で計画を作ってこそ、フィールドで実施が行われるのだ。

ただし参加型でただニーズの積み上げになっては意味がない。往々にしてそうなる。したがって、ニーズの積み上げをする前によく外界を見る必要がある。

(2) コースト州でのインタビュー結果の概要

(RADAG) コースト州6県を訪問して、DADP1年目の作成の様子や、DADP ガイドラインそのものへのコメントをインタビューした。以下が共通して出たコメントだ。

- 1) 時間がなかった。1ヶ月で作ったので参加型を用いることはできなかった。ただし農業セクターに限らない県の総合開発計画といった文書が作成されていることが多く、そこから抜き書きして作成することができた。
- 2) 費用がなかった。紙やガソリンや会合を開催するために必要な費用が十分ではなかった。
- 3) ファシリティーがなかった。タイプするためのコンピューターや、農民に話を聞きに行くための車やガソリンがなかった。そして場合によってはコピーするための紙がなかった。
- 4) PO-RALG と Region (州) の説明が違った。それが混乱のもとになった。

(シオ教授) いつものことだ。時間がなかったのは分かるが、費用については、まずガソリンが欲しい、次にコンピューターが欲しい、その次に車が欲しいとなっていつて切りがない。

(3) DADP ガイドライン見直しのための10のポイント

(RADAG) コースト州でのインタビューや他の州のインタビューから DADP ガイドライン見直しのための10のポイントをまとめたペーパーを用意した(別添参照)。ただし、これらの見直しのポイントを採用するかどうかは全面的にあなたの判断による。

- 1) 量(ページ数)を減らす。
- 2) 県政府の役割を明確に説明する。

- 3) 「進化した O&OD」という説明をする（あるいは SWOT のままで定着するようならそれでもいい）
- 4) ASDS,ASDP の基本的な枠組を図で示す。
- 5) サブ・プログラム A に 75%の予算が配分されることを強調する（円グラフも有効）。
- 6) パブリックとプライベートのパートナーシップを強調する。
- 7) ビジョンとキャッチフレーズの両方は混乱するので、ビジョンのみを作成する。そしてビジョンを印象的に簡単に言うとうなるかを考えてもらう。
- 8) 予算記入フォームは、MTEF 指定フォーマットに差替える。
- 9) 作成のタイムテーブルは現実に合わせて（3月スタートではなく、10月スタートで4月提出とする。）
- 10) サブ・プログラム A の主要な事業に関するチェックリストを入れる。

(シオ教授) (一読して) 適切だと思う。スタートとしてとてもいい。事前にこのペーパーをよく吟味して、それからワーキング・グループで他の州を訪問すればいろいろと学べる。つまり、このペーパーを一種のベンチマークとして使えるだろう。

(RADAG) 我々はあなた達の作業を乗っ取るつもりはない。昨年、我々は、MAFS のビテゲコ政策計画局長とともに働いた。我々が作業して出した提言やペーパーを彼女はしばしば受け入れたが、会議では「私がやった」と言っていた。そして我々RADAG はハッピーだった。同じことができればいいと思う。

(シオ教授) わかった。今日はいい情報をもたらった。

調査団の分析：

来週末くらいに 10 の見直しポイントに基づいて修正した DADP ガイドライン（修正版ドラフト）を持っていっても大丈夫だろう。そして持っていけばそれがほぼそのままワーキング・グループの当面のアウトプットとして承認されていくと見込んでいる。

2) PO-RALG ムシニング局長およびムズンベ大学シオ教授訪問

各種会合に追われる兩名にその合間を縫って、調査団が作成した DADP ガイドライン（修正版ドラフト）を手渡し、コメントを依頼した。なお、DADP ガイドライン（修正版ドラフト）を手渡す際、兩名に報告したポイントは以下のとおり。

- ・ DADP ガイドライン（修正版ドラフト）は「DADP ガイドラインの修正に向けた提言文書

(前述：収集資料)」を基に調査団で作成したものである。(なお、ムシング局長に「DADP ガイドラインの修正に向けた提言文書」が ASDP 事務局ニヤキモリ氏より手渡されていないことが判明したため、訪問時に再度持参した。)

- ・ DADP ガイドライン（修正版ドラフト）はあくまでも「サンプル（参考）」および「たたき台」であるから、その内容を検討の上、どのように使おうとも、もしくは使わなくとも構わない。全ての決定の権限は、ワーキング・グループ 1 およびタスク・フォース 1 を初めとするタンザニア政府側にあるし、JICA および調査団はその点について深く理解している。

(4) 関係者の投入実績

調査団は、上記の会合の実施のために団員を投入し、会合のための事前の資料作成、会合出席、そして事後の議事録作成を行なった。また、団内討議を経て、DADP ガイドラインの修正の方向性を取りまとめ、DADP ガイドライン（修正版ドラフト）を完成させた。

2-6. 土地法の実施計画に関する調査

(1) 調査の背景・目的・範囲

タンザニア政府は、バイのドナー及び世銀から貧困削減財政支援（無償）／貧困削減支援クレジット（PRBS/PRSC）を受ける条件（Performance Assessment Framework Actions）の1つとして、2004年3月までに、1999年に制定された土地法・村土地法の実施計画（a prioritized strategic plan and a corresponding program）を策定することが求められている。日本が農村開発分野のPAFアクションをコーディネートしていることから、タンザニア政府による同実施計画の策定状況を把握し、土地・人間居住開発省（MLHS）及びMAFSと協議の上、どのような支援が必要かつ可能であるかを検討することにした。調査の範囲は以下のとおり。

- 1) 1999年土地法・村土地法およびその実施状況のレビュー（村土地法に重点を置く）
- 2) 地方州における実施状況（実態）の把握
- 3) 実施を促進するための方策（実施計画策定支援を含む）の提言

(2) 今月の主な動き

日	曜日	工 程	宿泊地
1	火	Mbeya州行政局（局長、農業アドバイザー、土地登記官）、Mboziへ移動 Mbozi県庁（行政局長、計画官、農業畜産開発官、土地官）、国境地域視察	Mbeya
2	水	Msia村、Malolo村において行政担当者、村民らと協議、フィールド視察	Mbeya
3	木	Mbozi県庁へ報告・協議、移動、Mbeya Rural県、Mbeya州行政局へ報告・協議	Mbeya
4	金	Dar es Salaamへ移動	Dar es Salaam
5	土	団内打合せ、資料整理	Dar es Salaam
6	日	月報作成、資料整理	Dar es Salaam
7	月	（タンザニア祝日）団内打合せ、資料整理	Dar es Salaam
8	火	HAKIARDHI（「土地問題調査委員会報告書」借出）、フィールド調査報告書作成	Dar es Salaam
9	水	MLHSD次官顧問と協議、タンザニア投資センター、フィールド調査報告書作成	Dar es Salaam
10	木	MLHSD次官顧問へ報告・協議、報告書作成	Dar es Salaam
11	金	ダルエス大学経済学部教授との協議、進捗報告書（JICA事務所、団内用）作成	Dar es Salaam
12	土	資料整理	Dar es Salaam
13	日	報告書作成	Dar es Salaam
14	月	報告書作成	Dar es Salaam
15	火	世銀ウガンダ事務所土地政策専門家との協議、報告書作成	Dar es Salaam
16	水	報告書作成	Dar es Salaam
17	木	報告書作成	Dar es Salaam
18	金	報告書作成	Dar es Salaam

19	土	報告書作成	Dar es Salaam
20	日	報告書作成	Dar es Salaam
21	月	報告書作成	Dar es Salaam
22	火	報告書作成、MLHSDへ報告書提出、JICA事務所へ報告・協議、移動	機中泊

MLHSD = 土地・人間居住開発省；HAKIARDHI = Land Rights Research and Resources Institute.

(3) 主な調査結果

1) 村土地法の実施状況を把握するため、6月30日(月)～7月4日(金)の間、土地・人間居住開発省(MLHSD)が2000～2002年にムベヤ州のMbozi県で実施した測量及び地図作成のパイロット事業(地図及びデータベースの作成は現在も本省で進行中)の対象地域を訪問した。現地では、州行政局(局長、農業アドバイザー、土地登記官)、ムボジ県庁(行政局長、計画オフィサー、農業畜産開発オフィサー、土地オフィサー)、事業対象地域(郡・村)、ムベヤ・ルーラル県(作物オフィサー、灌漑オフィサー)などを訪問し、土地法関連の調査を行うとともに、先般提出されたDADPの策定状況についての聞き取りも行った。なお、全行程を通じて同行したMLHSD職員(パイロット事業測量チームのリーダーを務めた)から有用な情報を得ることができたが、同職員からも「これまでとは異なった視野から本事業を検討することができ、大変参考になった」というコメントがあった。

2) ムベヤ県におけるフィールド調査を通じて明らかになった課題は以下のとおり。

- ・土地法に関する宣伝や教育(測量や土地登記の意義についての質問が続出)
- ・土地法に関する県や村のオフィサーのトレーニング
- ・土地法を知らしめる県や村レベルのワークショップ開催に対する予算措置
- ・県/村レベルにおける土地法の実施に必要な施設や資機材の整備

結論として、1999年に作成された行動計画は、戦略的に計画されているとは言い難く、またその調整もうまく行われていないと言える。土地法実施計画の作成は、世銀からPRSC/PRBSを得るための要件となっているが、タンザニア政府は世銀の要請いかににかかわらず、早急に実施計画を策定して、優先分野、実施時期、実施方法、予算などを明確にする必要があると思われる。

3) 7月8日以降は、HAKIARDHI(Land Rights Research and Resources Institute)、MLHSD、ダルエスサラーム大学、タンザニア投資センター等を訪問して補足的に調査を行った。特に、ダルエス大経済学部のProf. Fidelis Mtatifikolo(Public Finance エコノミスト、DANIDAの支援によるPER Study for the Lands Sectorを2001年と2002年に行っており、MLHSDの組織や事業を熟知、分権化政策/地方行政にも詳しい)は、「土地法の実施に関する最大の問題は、土地が全てのセクターに共通の問題であるにもかかわらず、国家アジェンダとして認識されていない。そのために土地省は十分な予算配分も受けず、技術的・物理的キャパシティも小さい。」と指摘していた。

- 4) 本調査のまとめとして、「Discussion Paper (Draft) for Agricultural Sector Development Programme (ASDP) of Tanzania: The Land Acts 1999 and their Implementation (収集資料6参照)」を作成し、タンザニア政府関係者(MAFS、MLHSDなど)、他ドナー(世銀、EUなど)へ配付した。また、JICA事務所次長ならびに担当者に説明・協議した。

2-7. 地方道路整備調査

(1) 調査の背景・目的・範囲

本調査は、ASDPの中で早急に活動を支援する分野(Quick Winsの一つ)として、またPRBS/PRSC進捗条件(PAF)の一つとして指定されている「地方・農村道路の整備体制の強化のための提言作成」を支援するために昨年度から開始されたものである。本調査は、タンザニアの現在の地方・農村道路整備の現状を広く把握し、今後の農村開発の効果的促進に必要な主要課題を抽出し、さらに、今後の具体的活動内容を可能な限り展望することを目的とする。今年度は昨年度の活動に引き続き、関係機関へのヒアリング、県政府への訪問、地方・農村道路事業の実態調査などを行い、11月までに体制強化に関する提言をまとめることでタンザニア政府に要請されているPAF条件クリアに貢献すること、さらにその後の提言の実施に向けての支援を行うことを目的としている。

今月の調査活動は、大きく2種類に分けられる。第1はタンザニア政府が本調査業務を独自に実施するために必要とされる作業TORの作成支援。第2は本来の目的である道路整備体制強化政策のための調査活動である。

(2) 今月の主な動き

日数	月 日	曜日	活動	宿泊地
1	7月1日	火	成田発	Amstrdm
2	7月2日	水	DSM着	DSM
3	7月3日	木	AM:資料整理 PM:花谷氏(JICA)打ち合わせ	DSM
4	7月4日	金	資料整理	DSM
5	7月5日	土	AM:資料整理 PM:Mr. Musingi (PORALG) 会合 (JICA花谷氏、WBMr. Townsend)	DSM
6	7月6日	日	資料整理	DSM
7	7月7日	月	AM:団内打ち合わせ PM:資料整理	DSM
8	7月8日	火	資料整理	DSM
9	7月9日	水	AM:Ms. Josephine Mwankusye (TANROADS)会合 PM:Mr. Ladislaus Salema (TASAF)会合	DSM
10	7月10日	木	AM:資料整理 PM: FASWOG TF Meeting, Mr. Musingi (PORALG) 会合 (花谷氏、WB Mr. Townsend)	DSM
11	7月11日	金	AM: Ms. Josephine Mwankusye (TANROADS)会合 PM: 資料整理	DSM
12	7月12日	土	資料整理	DSM
13	7月13日	日	資料整理	DSM
14	7月14日	月	AM: Dr. Mshana (鴻池Tanzania) 会合 PM: Mr. Magesa C. Bairi (CRB*)会	DSM
15	7月15日	火	現地調査 (Muheza VTTP, TASAF sites)	Tanga
16	7月16日	水	現地調査 (Muheza VTTP, TASAF sites)	DSM
17	7月17日	木	AM: Mr. Kyombo (MOW)会合 PM: Mr. Shemangale (A technician working for a contractor) 会合	DSM
18	7月18日	金	AM:花谷氏・松下女史(JICA)会合 PM: 資料整理	DSM
19	7月19日	土	資料整理	DSM
20	7月20日	日	Dodomaへ移動	Dodoma
21	7月21日	月	PORALGで打ち合わせ(地方道路整備体制強化政策 策定調査)	Dodoma
22	7月22日	火	PORALGで打ち合わせ(同上)、Mr. Myaling (DANIDA 専門家)と会合	Dodoma
23	7月23日	水	PORALGで打ち合わせ(同上)	Dodoma
24	7月24日	木	PORALGで打ち合わせ(同上)	Dodoma
25	7月25日	金	Manyoni District訪問	Dodoma
26	7月26日	土	DSMに移動	DSM
27	7月27日	日	資料整理	DSM
28	7月28日	月	資料整理	DSM
29	7月29日	火	現地調査 (Mwanza UNDP Project Site)	Mwanza
30	7月30日	水	現地調査 (Mwanza UNDP Project Site, Magu District訪問)	DSM
31	7月31日	木	AM:Mr. Musingi (PORALG) 会合 PM:資料整理	DSM

(3) 調査活動

1) タンザニア政府が実施する「地方・農村道路の整備体制の強化のための提言作成」のための調査活動 TOR の作成支援

PRBS/PRSC¹の継続支援のために、タンザニア政府は PAF²の1条件として地方道路整備のための体制強化のための提言を11月までにまとめることが義務づけられている。これを受けて、MOW³は6月末に独自の TOR をまとめて PORALG⁴にコメントを求めていた。しかし、PORALG の方では、折からの議会の集中審議の時期とも重なり、返答ができないうまま時間が過ぎてしまっていた。

この間(7月5日、10日)、世銀タウンゼンド氏および JICA 花谷氏が PORALG のムシング局長を訪問し、調査のための準備を推進するよう督促した。これらの会合には調査団(新井)が同行していたが、7月10日の会合においてムシング氏より PORALG での TOR 案作成のために協力の要請があり、7月21日から1週間の予定で Dodoma の PORALG の engineer と協力して作業することが急ぎょ決定された。

結果として作成された TOR の概要は以下の通り。なお、この内容は今後さらに PORALG 内の協議および MOW との協議で変更の可能性あり。(英文 TOR [draft] のオリジナルは収集資料参照)

【TOR 作成の前提条件】

- PORALG の TOR 作成に当たり MOW の立場に配慮。
- PORALG の TOR として、調査の焦点を体制強化、貧困削減などに置く。
- 調査作業は、PORALG、MOW および RFB などの政府メンバーで実施。
- 資金は PORALG が集める (MOW でなく)。

【TOR の概要】

(ア) 調査の必要性

- * 地方・農村道路は発展に取り極めて重要なインフラ(農業活性化および貧困削減)。
- * これまでの地方・農村道路整備事業はドナーの支援などで個別に実施され、全体の調整および相互の経験から学ぶことが少なかった。
- * 一方、現在地方分権化など体制変革が進んでいるが、地方・農村道路の整備に関して県政府の体制強化がますます必要。
- * また、世銀の PRBS/PRSC の進捗評価の一条件として地方・農村道路の整備のための県レベルの体制強化政策の策定が含まれており、これを準備する必要がある。

¹ PRBS: Poverty Reduction Budget Support, PRSC: Poverty Reduction Support Credit

² PAF: Performance Assessment Framework

³ MOW: Ministry of Works

⁴ PORALG: President Office for Rural Administration and Local Government

(イ) 調査の目的とスコープ

- * 地方・農村道路整備のための県レベルの体制強化政策の策定。
- * 技術的側面だけでなく体制的側面に焦点を当て、現行の制度改革との整合性にも配慮し、これまでの個別プロジェクトの経験を広く調べ有意義な教訓を引き出す。
- * 調査は、地方・農村道路に焦点を当て、また新設でなく維持・改修工事を調べる。

(ウ) 調査の主要調査項目

- * 現行の諸改革の県政府の役割・責任への影響調査
- * 県と PORALG 等中央官庁との関係調査
- * PORALG と MOW との協力調査
- * 過去の諸プロジェクト・プログラムの内容調査
- * 県政府の道路整備事業の現行諸活動調査
- * 民間コントラクターの現状調査

(エ) 調査の実施体制

- * 調査は PORALG、MOW、RFB の職員 7 名からなる task force にて実施（リーダーは PORALG から）。
- * 以下の 3 ヶ所で Zonal Workshop を実施。
 - ・ Mbeya (Mbeya, Iringa, Rukwa, Ruvuma)
 - ・ Morogoro (Morogoro, Dodoma, Tanga, Kilimanjaro, Arusha, DSM, Coast, Manyara, Mtwara, Lindi)
 - ・ Mwanza (Mwanza, Kagera, Mara, Kigoma, Tabora, Singida, Sinyanga)

(オ) 調査の主要実施日程

- ・ TOR 確定・・・ 8 月第 3 週
- ・ 第 1 回 Task Force 会合、調査活動開始・・・ 8 月第 4 週
- ・ Workshop 開催・・・ 10 月第 1 週
- ・ 最終報告書・・・ 11 月第 2 週

(カ) 本調査の概算予算 (US\$)

- ・ 調査者人件費・・・ 13,920
- ・ 調査者出張費・・・ 7,300
- ・ Workshop・・・ 3,320
- ・ 予備費 (5%)・・・ 1,297
- ・ 総額・・・ (約) 27,500

2) 地方・農村道路の整備体制の強化政策のための調査

主な調査活動は以下の通り。

<関係者・団体へのインタビュー>

(ア) 7月9日(木): Mr. L.M. Saalema (Director of Public Works, Tanzania Social Action Fund) 訪問

【聞き取りの主要内容】: 昨年度2月の訪問以来の新しい動きを聴取。大きな変化は、世銀が TASAF II として、本プログラムをさらに延長することに同意したとのこと。タンザニア政府は来年12月を目処にこの TASAF II の計画を策定する予定。地方・農村道路との連携の可能性を探る必要あり。

(イ) 7月14日(水): Mr. M. Bairi (Assistant Registrar, Contractor Registration Board) 訪問

【聞き取りの主要内容】: タンザニアの建設業および地方の中小建設業者に関する情報収集。地方業者に対しては融資制度の改善や研修を実施している。研修は技術的なものだけでなく労務管理・資金管理の内容も含むものである。また、建設機械の利用工場のための政策も検討中とのこと。

(ウ) 7月17日(木): Mr. L. Kyombo (Senior Engineer, Appropriate Tech. Unit, MOW) 訪問

【聞き取りの主要内容】: LBT の推進に関して新しい動きがあるか聴取。昨年来努力してきた LBT 普及のための Program Document が完成して、今は政府上層部の承認待ちの状態。故に、現在は Task Force の活動は中断している。文書が承認されたら、それに基づきまた活動を開始。当面9月に Arusha で新たな LBT プロジェクトを開始する計画。

(エ) 7月22日(火): Mr. K.H. Myaing (Technical Advisor from DANIDA to PORALG) 訪問

【聞き取りの主要内容】: Mr. Myaing は VTTP 推進担当として着任。VTTP の現状および今後の活動につき聴取。VTTP はこれまでパイロット段階であったのでこれまでの経験をまとめて今後の方針を打ち出すのが自分の任務。そのために VTTP 関係者全体会合を12月に、地方道路開発関連の調整会合を来年1月に計画している。また、この活動を平行して地方政府の道路計画策定支援として DROMAS (コンピューターソフト) の作成を推進している。DROMAS は来年1月頃には取りあえず完成の予定で、その後評価を行い来年春以降には全国に普及させようと計画している。

(オ) 7月30日(木) : Mr. C. Luhanyula (RAS⁵ Engineer, Mwanza Region) 訪問

【聞き取りの主要内容】：地方・農村道路整備に関し RAS Engineer としてどのような役割を考えているのか聴取。現在の分権化の流れの中で、自分の役割は県と中央とのつなげ役、そして県に対する adviser の役割と考えている。Advise の内容としては、技術的助言、政策的助言、実施状況把握 (monitoring)、能力強化支援、県間の調整、情報の普及など。現在、調整業務として毎月県の engineer が集合する会合を開いている。そこでは技術的な問題に関する意見交換、計画に関する調整、経験の交換などが行われている。今後は中央からの情報普及だけでなく、県から中央への要望の連絡なども可能性はあるかも知れない。

<県政府訪問および地方・農村道路整備事業の現状視察>

(ア) Tanga 州 Muheza 県 2003年7月15日(火)・16日(水)

【聞き取りの主要内容】：当県では TASAF 事業と VTTP 事業の両方が実施されており、それらの比較に関しても調査を行った。また、TASAF 事業では工事に参加し賃金を受け取った村人へのインタビューも実現した。

本県の TASAF 道路事業は、県政府内に別途設置された TASAF 事務所により実施されている。対象の道路事業は県庁の町 Muheza の北方山間地の頂上付近の村まで延びる約 13 km の道路の改修事業。対象地域の村には、これまで車輛が通れる道路がなく Muheza の市場まで農作物の搬出も容易でなかった。道路の改修により車での搬出が可能となった。本事業の昨年度の予算は約 TS47million で、全線 LBT により実施された。しかし、山間地のため大きな岩石の除去など人力では困難な仕事もあり工事は予想の 6 ヶ月を大きく遅れ 13 ヶ月でほぼ終了。工事に参加した村人（全員でなく各村で特に貧困と認められた全体の 10%程度の人々）は賃金として現金収入が得られ、医療・教育などに使われた。

VTTP 事業は、District Engineer's Office 内の事業として実施。事業の推進形態は TASAF と類似だが、大きな違いは VTTP では村人に賃金が払われないことである。これは TASAF と VTTP それぞれの考え方の相違に起因することだが、村人の間には不公平感がある。実際 VTTP では参加を控えた村もあったとのこと。この点以外は両計画とも、LBT による工事、村人による計画推進、ドナーからの資機材の支援など同様な様式である。

両 program 以外の、通常の district の道路整備事業については以下の通り。昨年の事業予算 (Road Fund からの資金) は TS 133million、実施した事業は通常維持管理 36km、部分維持管理 21km などとなっている。県としては技術者の能力不足、現場視察の車輛等の不足、施工業者の能力不足などを問題と考えている。

⁵ RAS: Regional Administration Secretariat

【道路の状況】：TASAF 事業の道路は、かなりの急傾斜の山道となっており、人力による工事の大変さが忍ばれた。標高の高い道路の沿線には数多くの岩石が露頭しており、この処理を延々と人力で行ってきたのは大変な作業である。現在ほぼ全線車輛通行が可能な状況となっているが、山道でありラテライト質の土壌でまた降水量も多いことから、維持管理を適切に継続しなければ長期的な便益は期待できない。しかし、この点に関して TASAF は、事業完了後は県政府の責任としてなんら配慮がないことから大きな懸念がある。

VTTP 事業の道路は、全線を見ることができなかったが、完成した部分から見れば良好な出来栄であった。まだ完成して間もないことから TASAF の道路と同様今後の維持管理が問題と思われる。

(イ) Singida 州 Manyoni 県 2003 年 7 月 25 日 (金)

【聞き取りの主要内容】：ここ Manyoni 県では TASAF 事業と通常の県事業としての道路維持管理事業とがある。TASAF 事業は道路整備以外にも教育・保健医療、排水施設改修・市場施設設置などの事業を行っている。道路改修事業としては 3 ルート (18km、22km、14km) が実施された。総事業費 TS 111million。いずれの事業も 6 ヶ月の予定が 12 ヶ月以上に遅延。その理由は労働者の数と質、参加の不安定さ、など。事業は全て LBT 方式で実施。しかしその出来栄は今一つの感じ。県の engineer も LBT の適用は品質が保てないと消極的であった。また、完成後の維持管理は県が担うこととして TASAF ではなんら配慮がないのは Muheza と同じ。

県の通常の道路事業は、昨年は TS 103million の予算で 4 事業を実施 (通常維持管理 32km、砂利散布 4km、Manyoni 市内排水施設整備など)。上記予算はすべて RF 資金。県予算からの配分は 0。県の事業では LBT は利用しなかった。

【道路の状況】：TASAF 道路は、一部仕上がりが良くない。特に道路長軸方向の波打ちが激しく、これでは雨水の排水が十分できない。一方、近辺には black-cotton soil と呼ばれる伸縮性の大きな土壌が広がっており、工事および維持管理の困難性を思わせる (乾燥すると固く縮み、水を含むと大きく膨潤し泥土化する)。

(ウ) Mwanza 州 UNDP/UNCDF Project 2003 年 7 月 29 日 (火)・30 日 (水)

【聞き取りの主要内容】：本 program は道路事業だけでなく、タンザニアで進んでいる地方分権に合わせて県政府の能力強化を目的とした総合的的事业である。従って、その内容は道路整備事業と県の社会サービス事業 (教育・保健医療など) の改善と能力強化 (研修) から成る。

道路事業に関しては、LBT を全面的に採用し、県の engineer・地元小規模建設業者への研修、工事に参加する村人および政策決定者への宣伝・啓蒙活動を実施して、徹底化した。事業は 5 年計画で道路関係だけで US\$ 5.5 million が投入され、総延長 257km の改修が行われ、484,554 人日の雇用が創出された。

しかし、本事業も以下のような課題をなお抱えている。1) 事業がなお中途の状態で、資金が止まると効果が半減する(へたをすれば元のままにもどってしまう)可能性あり。2) 県レベルの能力強化は予想より時間がかかった。3) 地元建設業者の能力強化はまだ不十分。

【道路の状況】：本 Program で実施された道路はいずれも良好な状態であった。完成後 6 年経つ道路にやや維持管理で問題が見られたが、それは本 Program の問題というよりも維持管理を任された県政府の能力の問題とも言える。しかし一方、本 Program では県政府の能力開発も目標の一つであったので、その意味では目標未達成ということかも知れない。同じ LBT でも、例えば Manyoni の TASAF 事業と比較するとその仕上がりの良さはかなり明白である。この差の原因はやはり発注者および建設業者の意識・訓練の度合いの差と思われる。

またその経済的波及効果については、かなり顕著なものがあつた(計画道路端の湖岸の村では魚の水揚げあるいは沖合いの島の農作物が Mwanza 市場に送られるべく運び込まれたりして、経済活動が活発化しているのが明らかであった)。

(エ) Mwanza 州 Magu 県 2003 年 7 月 30 日 (水)

【聞き取りの主要内容】：本県の昨年度の道路事業は、RF 資金 TS 141million による通常維持管理 106km 等、UNDP/UNCDF 資金 TS 237million による 20km のリハビリ、さらに TASAF 資金 TS 120million が利用可能であった。維持管理工事は全て LBT で実施された。工事の優先順位決定は基本的には engineer 側の考えが尊重されている。将来は DROMAS⁶の導入にともない村民の意向も反映した形で工事計画を立てたいと考えている。DROMAS には大きく期待しているとのこと。当県では維持管理 5 カ年計画も立ててある。

【道路の状況】：本県の道路事業としては Magu 町近辺の TASAF 事業の道路を見せてもらったが、UNDP 事業の道路同様 LBT で実施されたが、仕上がりは良好であった。ただ、やはり維持管理の問題は解決しているとは思われず、今後 UNDP 事業が中止した後どう対処してゆくのが根本的な問題である。

⁶ DROMAS: District Road Maintenance Management System